

# 阿波市

## 第1次教育振興計画

### (後期計画)

平成28年3月

阿波市教育委員会



# 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 策定の趣旨.....	1
2 計画の性格.....	1
3 計画構成と計画期間.....	2
4 策定手法.....	2
5 計画の背景.....	3
(1) 教育にかかる国の動向.....	3
(2) 徳島県の教育政策.....	3
(3) 阿波市のまちづくり.....	4
<b>第2章 教育ビジョン</b> .....	<b>6</b>
1 阿波市の教育理念.....	6
2 基本目標・教育目標.....	7
3 人口の見通し.....	8
4 計画の推進体制.....	9
5 施策体系.....	10
<b>第3章 推進計画</b> .....	<b>12</b>
1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育）	12
1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実.....	12
1-2 家庭や地域との連携・協働.....	21
1-3 心と体の健康問題への対応.....	24
1-4 特別支援教育の充実.....	27
1-5 安心・安全な教育環境づくり.....	28
1-6 学校給食の充実.....	30
1-7 幼・小・中・高等学校の連携強化.....	31
1-8 学校施設の整備.....	32
2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）.....	36
2-1 生涯学習施策の体系化.....	36
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化.....	38
2-3 生涯学習プログラムの整備・提供.....	41
2-4 関係団体の育成.....	43

3	健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）	45
3-1	スポーツ振興施策の体系化	45
3-2	スポーツ施設の整備充実・有効利用	47
3-3	スポーツ団体・指導者の育成	49
3-4	幅広いスポーツ活動の普及促進	51
4	郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり （芸術・文化振興）	54
4-1	芸術・文化団体の育成	54
4-2	芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実	57
4-3	文化財の保存・活用	58
4-4	歴史館等の整備充実・有効利用	61
5	生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）	62
5-1	青少年の健全育成の推進	62
5-2	家庭の教育の向上	64
5-3	青少年の体験・交流活動の充実	66
5-4	青少年団体、リーダーの育成	67
6	他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）	69
6-1	人権教育・啓発の推進	69
6-2	人権学習子ども会（ばあわーあっぷ事業）の推進	71
7	国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）	72
7-1	国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動	72

#### **第4章 参考資料** **74**

1	阿波市教育振興計画諮問書	74
2	阿波市教育振興計画答申書	75
3	阿波市教育振興計画審議会設置要綱	76
4	阿波市教育振興計画審議会委員名簿	77
5	検討経過	78

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 策定の趣旨

本市では、平成19年3月に策定した「第1次阿波市総合計画『わたしの阿波未来プラン』」や後期基本計画に連動した「阿波市第1次教育振興計画」に基づき、人が輝くまちづくりの実現に向け、様々な教育施策の推進を図っています。

そのような中、平成27年10月に、阿波市が持つ地域特性を生かし、自立的で持続的なまちづくりを創り出すことをめざした「阿波市総合戦略『輝く阿波市に煌めく未来』」を策定しました。さらに、平成27年4月からすべての地方公共団体に設置されることとなった総合教育会議においても、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針である「教育大綱」を示したところです。

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の急速な進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢が急激に変化する中、子どもたちを取り巻く教育環境も大きく変化し、それに伴い教育課題も山積しています。このようなときこそ、学校、家庭、地域がそれぞれの責任や役割を明確にしなが、連携し、市民の期待に応え、未来を担う人材を育成する教育施策が必要となります。

今回、「阿波市第1次教育振興計画」5年目の検証・見直しの時期に合わせ、本市行政の指針である「第1次阿波市総合計画」や「阿波市総合戦略」、「阿波市教育大綱」等との整合も図りながら、本市の教育振興のための施策に関する基本計画となる「阿波市第1次教育振興計画（後期計画）」を策定するものです。

## 2 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」にあたります。

計画策定にあたっては、「第1次阿波市総合計画」や「後期基本計画」をはじめ、国の「第2期教育振興基本計画」（以下「第2期基本計画」という。）、徳島県の「徳島県教育振興計画（第2期）」（以下「第2期振興計画」という。）、教育関連の法令等との整合を図っています。

さらに、本計画は、保護者や地域住民、企業・団体などに対して、本市の教育目標や具体的な取組を示すことにより、理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。

### 3 計画構成と計画期間

#### ◎教育ビジョン（基本構想）

市の教育行政の考え方として、「教育理念」「基本目標」「教育目標」を明らかにした上で、その実現に向けた「施策体系」を示しています。

教育ビジョン期間は10年間（平成23～32年度）です。本計画においては、前期計画で策定した教育ビジョンを引き継ぐものとします。

#### ◎推進計画

教育ビジョン（基本構想）で定めた施策体系に基づき、各施策の「現状・課題」「施策方針」「主要事業」を示しています。

推進計画期間は5年間（平成28～32年度）です。なお、平成32年度に第2次計画を新たに策定します。

図表1 本計画の期間



### 4 策定手法

本計画は、市内の教育関係者や市教育委員会を中心に組織した「教育振興計画審議会」において審議し策定したものです。策定に先立って、市内の小学5年生及び中学2年生の保護者、一般市民を対象にアンケート調査を行い、調査結果を参考としています。

## 5 計画の背景

### (1) 教育にかかる国の動向

平成18年に改正された教育基本法においては、「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現をめざす自立した個人、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成をめざすことを明確にしています。

国は、このような理念を達成するために、平成20年から平成29年までの10年間を通じてめざすべき教育の姿を「第1期教育振興基本計画」（以下「第1期基本計画」という。）で示し、様々な教育施策を推進してきました。そして、5年目にあたる平成25年に、第1期基本計画期間中における政策の検証結果を踏まえ、新たに「四つの基本的方向性」や「四つの基本的方向性に基づく方策」等を示した「第2期基本計画」を策定しています。現在は、この計画に基づく様々な教育施策が実施されているところです。

〔国の第2期教育振興基本計画の方向性〕

#### ■ 今後10年間を通じてめざすべき教育の姿（第1期基本計画）

- ① 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ② 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

#### ■ 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策（第2期基本計画）

##### 施策の基本的方向性

- 基本的方向1 社会を生き抜く力の養成
- 基本的方向2 未来への飛躍を実現する人材の養成
- 基本的方向3 学びのセーフティーネットの構築
- 基本的方向4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

### (2) 徳島県の教育政策

徳島県では、平成20年10月に、本県教育のめざすべき方向を明らかにするとともに、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、「徳島県教育振興計画」を策定し、様々な施策を実施してきました。

この間、少子高齢化やグローバル化等が急速に進行するとともに、教育の分野においても、いじめ問題、学ぶ意欲や体力の低下等の諸課題がますます多様化、複雑化しています。

そこで、これまでの取組における成果と課題を検証し、平成25年度から平成29年度までの徳島県教育の指針となる「第2期振興計画」を策定しています。

第2期振興計画では、「とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり～県民とともに考え、ともに育むオンリーワン教育の実現～」を基本目標に掲げ、グローバル化に対応した教育やキャリア教育など未来を切り拓いていく力の育成、知・徳・体のバランスがとれた人づくり、いじめ問題への対応や南海トラフ巨大地震などから命を守るための安全・安心を実現する教育などに取り組んでいます。

〔徳島県教育振興計画（第2期）の方向性〕

### ■基本理念（平成25年度～29年度までの5年間）

◎地域とともに、新たな価値を創造し、未来を切り拓く人を育てます

◎郷土への誇りと国際的な視野を持ち、社会に貢献する人を育てます

### ■基本目標

とくしまの教育力を結集し、未来を創造する、たくましい人づくり

～県民とともに考え、ともに育むオンリーワン教育の実現～

### ■基本方針

基本方針1 新たな価値を創り出し、未来へ飛躍する人を育てる教育の実現

基本方針2 知・徳・体の調和がとれ、社会を生き抜く力を育てる力を育てる教育の実現

基本方針3 人権を尊重し、社会全体で取り組む教育の実現

基本方針4 夢と希望に向かって学び続ける教育の実現

基本方針5 安全・安心で魅力あふれる教育の実現

## （3）阿波市のまちづくり

「第1次阿波市総合計画『わたしの阿波未来プラン』（計画期間：平成19～28年度）」では、「協働・創造・自立のまちづくり」を基本理念とし、平成28年度の将来像を「あすに向かって 人の花咲く やすらぎ空間・阿波市」と位置づけ、様々な施策を推進しています。

将来像の中にある「人の花咲く」とは、人を中心に据えた、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが輝くまちを表現しており、まちづくりにとって教育は、特に重要な役割を担っています。

今後とも、本市が「人が輝くまちづくり」をめざし、「第1次阿波市総合計画」や「後期基本計画」の指針を根本とし、「教育大綱」や「阿波市総合戦略」を踏まえた教育施

策を推進していきます。

〔阿波市教育大綱〕

◇基本理念

「あすに向かって 人の花咲く やすらぎ空間・阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材育成を推進します。

学校・家庭・地域が一体となり、豊かな学びの環境を充実し、子どもたちが伸び伸びと育ち、未来を切り拓く力を身につける教育の実現をめざします。

◇基本方針

- 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働
- 3 郷土を愛し、人権を尊重し、自立した人間形成
- 4 情報教育の充実と、国際感覚豊かな人材育成
- 5 特別支援教育の充実
- 6 生涯にわたって学習できる環境づくり
- 7 誰もが気軽にできるスポーツ環境づくり
- 8 特色ある地域の歴史、文化、伝統の継承

## 第2章 教育ビジョン

### 1 阿波市の教育理念

「あすに向かって 人の花咲く やすらぎ空間・阿波市」の実現に向け、市の将来を担う人材を育成するため、幼児教育、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術・文化振興、青少年健全育成、人権教育、国際交流等を包括する教育行政の基本理念（教育行政全般にわたって基本とする考え）は次のとおりです。

〔教育行政の基本理念〕

**未来をつくる力**  
**たくましく生きる力**  
**郷土を愛する心**

#### 「未来をつくる力」

教育を通して、すべての市民が夢を持ち、夢に向かって自ら努力する力を身につけることを表します。

#### 「たくましく生きる力」

教育を通して、国内外で生き抜く知力・体力・気力を自ら獲得し、常に高めていく力を身につけることを表します。

#### 「郷土を愛する心」

教育を通して、郷土の自然環境、歴史文化、人とのふれあいを通じて、人、郷土、国を愛する豊かな心を身につけることを表します。

## 2 基本目標・教育目標

市のめざすべき基本的な方向性は、市政の最上位計画である「第1次阿波市総合計画『わたしの阿波未来プラン』」や「後期基本計画」に基づき、長期的な視点に立つべきものであることから、「阿波市第1次教育振興計画」の基本目標・教育目標に、「教育大綱」の基本方針を反映しながら、本計画においても継承するものとします。

〔教育行政の基本目標〕

**人が輝く まちが輝く 未来が輝く**  
**（阿波の人づくりプラン）**

〔教育目標〕

1. 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成（学校教育）
2. 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）
3. 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）
4. 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり  
（芸術・文化振興）
5. 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）
6. 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）
7. 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）

### 3 人口の見通し

本市の人口は、昭和60年（1985年）以降、減少傾向にあります。

国勢調査によるこれまでの人口推移をみると、平成7年 42,657人、平成12年 42,388人、平成17年 41,076人、平成22年 39,247人、平成27年 37,218人（平成27年12月21日速報値）となり4万人を割り込んでいます。

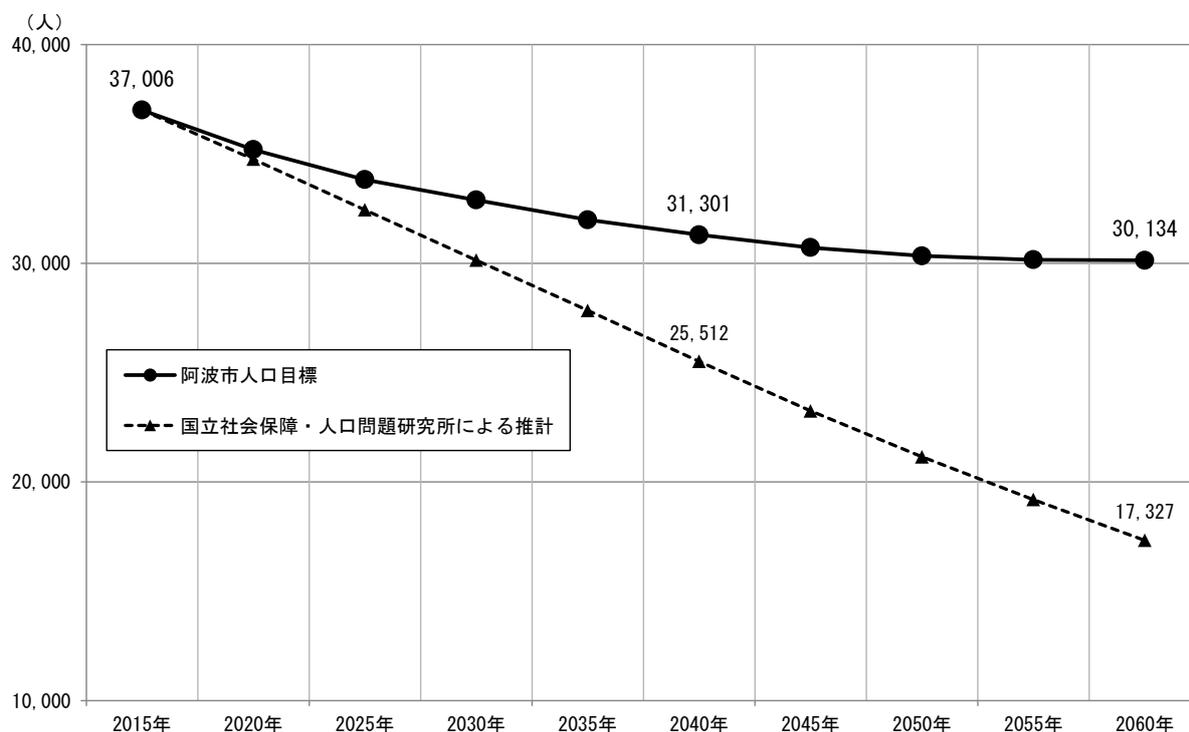
国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、今後も減少傾向は続き、平成52年（2040年）には、約2万5500人まで減少する見込みとなっています。

#### ○阿波市人口ビジョンにおける将来人口の推計

今後、市は、積極的な子育て支援や移住促進等の各種施策を実施することにより、人口減少の抑制をめざしています。

平成27年10月に策定した「阿波市人口ビジョン」では、国の将来人口目標（2060年に1億人程度）及び県の将来人口目標（2060年に60万人以上）に基づき、平成72年（2060年）の人口3万人以上確保を目標とします。

図表2 総人口の将来展望



資料：阿波市人口ビジョン

## 4 計画の推進体制

本計画を着実に推進するため、次のように取り組みます。

### ① 全市的な推進、国・県との連携

市教育委員会を中心に、総合教育会議の開催等により、行政内の関連部署と緊密に連携し、本計画の着実な推進を図ります。

国・県をはじめ、庁外を含む関係機関と積極的な連携を図り、最新の知見を生かし、よりよい教育行政に努めます。

### ② 評価の実施・計画の見直し

本計画の進捗状況の確認、施策の効果・成果、課題の検証を毎年度行います。平成31年度から平成32年度に、それまでの評価結果に基づき、「第2次教育振興計画」の策定に向けた計画の見直しを行います。

### ③ 学校・家庭・地域の連携・協働

学校、家庭、地域、関係する組織・団体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の連携と協働によって計画を推進します。

そのため、本計画の進捗状況、市教育委員会の方針、幼稚園や学校運営など、教育行政に関する情報の積極的な提供と共有化を図ります。

## 5 施策体系



## 5年間の主要事業

○幼児教育…幼稚園教育要領に基づく教育の実施、国際理解の教育、子育て支援の充実  
○学校教育…確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、教職員の資質向上、環境教育の充実、食育の推進、読書活動の充実、就学援助の実施、キャリア教育の推進

学校・家庭・地域と連携した取組、評議員制度の定着と活用

適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営、教職員の指導力とカウンセリング能力の向上

障がいのある子どもの教育環境づくり、相談支援体制の充実、海外帰国・外国人児童生徒への支援

地域全体の連携強化、防災教育の充実、安全教育の充実

地産地消の推進

連携強化の取組

施設の長寿命化工事、施設バリアフリー化、教育設備の充実

学習体系の定期的な見直し、全市的な推進組織の充実、学習成果を発揮できる環境づくり

図書館機能の充実、図書館指定管理者制度による効率的な運営、公民館機能の強化

生涯学習情報の提供、各種講座の開催、学習成果の発表機会の充実、市民参画の推進

関係団体の育成

市民の健康・体力づくり推進事業、学習体系の定期的な見直し、全市的な推進組織の設置

スポーツ施設の整備充実及び有効活用

スポーツ団体・指導者の育成

スポーツ普及事業、競技力向上支援事業、行事の見直し・改善

情報の提供、指導者や文化ボランティアの確保

文化行事の拡充、市民参画の推進

文化財保護体制や調査研究体制の整備、文化財の継承と活用、文化財の広報活動の充実

施設の整備充実と有効活用

関係機関との連携強化、環境美化活動、講演会の実施、地域ぐるみの健全育成運動の展開

講演会の実施、正しい生活リズムの定着、情報提供の充実、文化やスポーツの拠点づくり、家庭教育の充実

講演会の実施（再掲）、子ども体験学習活動、青少年の居場所づくりの推進

指導者養成講座の開催

指導者の養成、人権啓発事業の実施

ぱあわーあっぷ事業

国際理解の教育（再掲）、英会話教室の開催、外国との交流

## 第3章 推進計画

### 1 食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成 (学校教育)

#### 1-1 生きる力の育成を重視した教育内容の充実

##### 【現状・課題】

##### <幼児教育>

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえた充実した教育が求められています。

さらに、近年の急激な社会の変化や人間関係の希薄化、地域や家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもたちを取り巻く環境やそれに伴う子どもたちの育ちに変化がみられ、ますます幼児期の教育の重要性は大きくなっています。

平成27年4月から運用が開始された「子ども・子育て支援新制度」は、幼児期の質の高い教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的としています。そのような中、本市においても子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一層、子育てしやすいまちづくりをめざし、切れ目のない子育て支援ができるように取組を進めています。そして、各幼稚園等では、教育・保育の成果をしっかりと小学校につなげるよう、子どもたちを中心に据えた教育活動を展開し、子どもたちの健やかな育ちを指導・支援しています。

今後においても、子どもたちの育ちの変化を見逃さず、さらにはその背景にある問題を理解し、保護者と連携しながら、一人ひとり調和のとれた成長ができるように教育・支援することが重要です。

##### <学校教育>

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、一人ひとりに「生きる力」を確実に身につけさせることが求められています。そのためにも、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」などの知・徳・体をバランスよく育てるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開することが重要となります。あわせて、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となる食育を推進するとともに、阿波市の「強み」を生かしたこれまでの教育施策を継承しつつ、国際理解教育、情報教育、防災教育、キャリア教育などの充実を図ることが必要です。

## ① 確かな学力

「確かな学力」を育成するため、各学校では「学力向上実行プラン」を作成し、児童生徒の学習・生活状況を踏まえた、わかる授業の実践を組織的に進めています。また、平成27年度からは、「学力向上推進講師」を各小・中学校に配置し、チームティーチング（TT）（注<sup>1</sup>）指導や放課後学習の指導を通して学力向上を図っています。

外国語（英語）教育に関しては、他郡市に先駆け、平成18年度から英語講師を配置し、小学校1年生から英語活動を実施しています。児童生徒が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を養うことをめざして取り組んでいます。

さらに教員の指導力向上を図るために、学力向上に関する講演会・研修会を実施しているところですが、今後も、児童生徒に身につけさせる学力やその向上にどのように取り組むかを明らかにしながら、授業方法の改善に努めていく必要があります。

## ② 豊かな心

「豊かな心」を育む教育については、学校の教育活動全体の中で取り組む人権教育や道徳を中心に進めています。自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること、いじめや暴力行為を許さず、生命を大切に作る心や思いやりの心を育成するなど、豊かな感性の中にも確かな人権感覚を持った児童生徒の育成を図っています。

また、地域に残る伝統的行事や、文化・自然遺産等について調べる学習を計画的に取り入れ、歴史や文化に触れる機会や文化的な体験活動を充実させることにより、豊かな感性や情操を培っています。

とりわけ家庭や地域は、基本的な生活習慣や社会のルールなどを身につける場であると同時に、豊かな心が育つ重要な「学び」と「育ち」の場でもあります。そのため、家庭や地域と連携を図り、自然体験や社会体験、ボランティア活動、高齢者や障がい者等との交流活動など、豊かな体験活動を取り入れることが大切です。

## ③ 健やかな体

「健やかな体」の育成については、各学校において毎年「体力向上計画」を立てながら、体力づくりをはじめ、運動習慣の確立や望ましい生活習慣の形成を図っています。また、児童生徒の健康の保持増進を図ることや、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなどにも取り組んでいます。

体育やスポーツの振興は、子どもたちの健康や体力づくりと強く関連しています。

<sup>1</sup> 「チームティーチング（TT）」とは、複数の教師が協力して授業を行う指導方法のこと。方法として「ひとつのクラスをメインの教師が授業を行い、サブの教師がサポートする方法」、「ひとつまたは複数のクラスを学科別または習熟度別等のグループにし、各グループに適した指導を行う方法」など、目的に合わせた指導方法がある。

そのためにも、教育委員会が実施する様々な講習会やスポーツ教室、スポーツ大会への参加、スポーツ推進委員派遣事業などを活用し、スポーツへの関心や意欲を高めるとともに体力づくりを図っていくことも大切です。

#### ④ 食育

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけています。本市では、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要であるとのことから、食育を基盤にした学校教育活動の展開を進めており、各学校においては、「生きる力」の育成とあわせて、家庭や地域、関係機関と連携しながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける取組を行っています。

さらに食育を効果的に推進するため、阿波市学校食育推進委員会を組織し、担任と栄養教諭等が連携して食に関する指導を行ったり、食育推進のための啓発活動を実施したりしています。

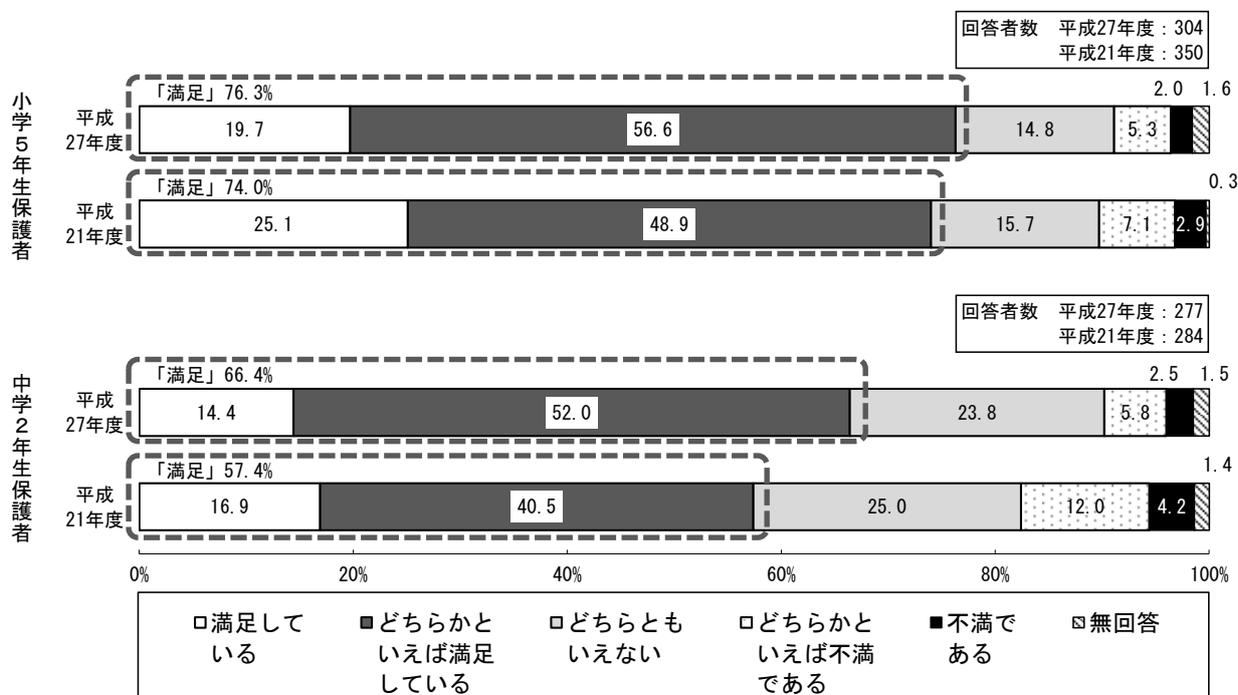
今後においては、幼児児童生徒だけでなく、多くの保護者や市民にも広がる食育の取組となることが期待されます。

#### ⑤ 各種調査からみえる学校教育の状況

「第1次教育振興計画（後期計画）策定のためのアンケート調査」からは、本市の学校教育に対する保護者の様々な意識がうかがえます。

「学校教育に対する満足度」については、小・中学校ともに前回の調査結果と比べ満足度が上昇していました。内訳としては、小学校では76.3%、中学校では66.4%の人が満足していると回答していました。

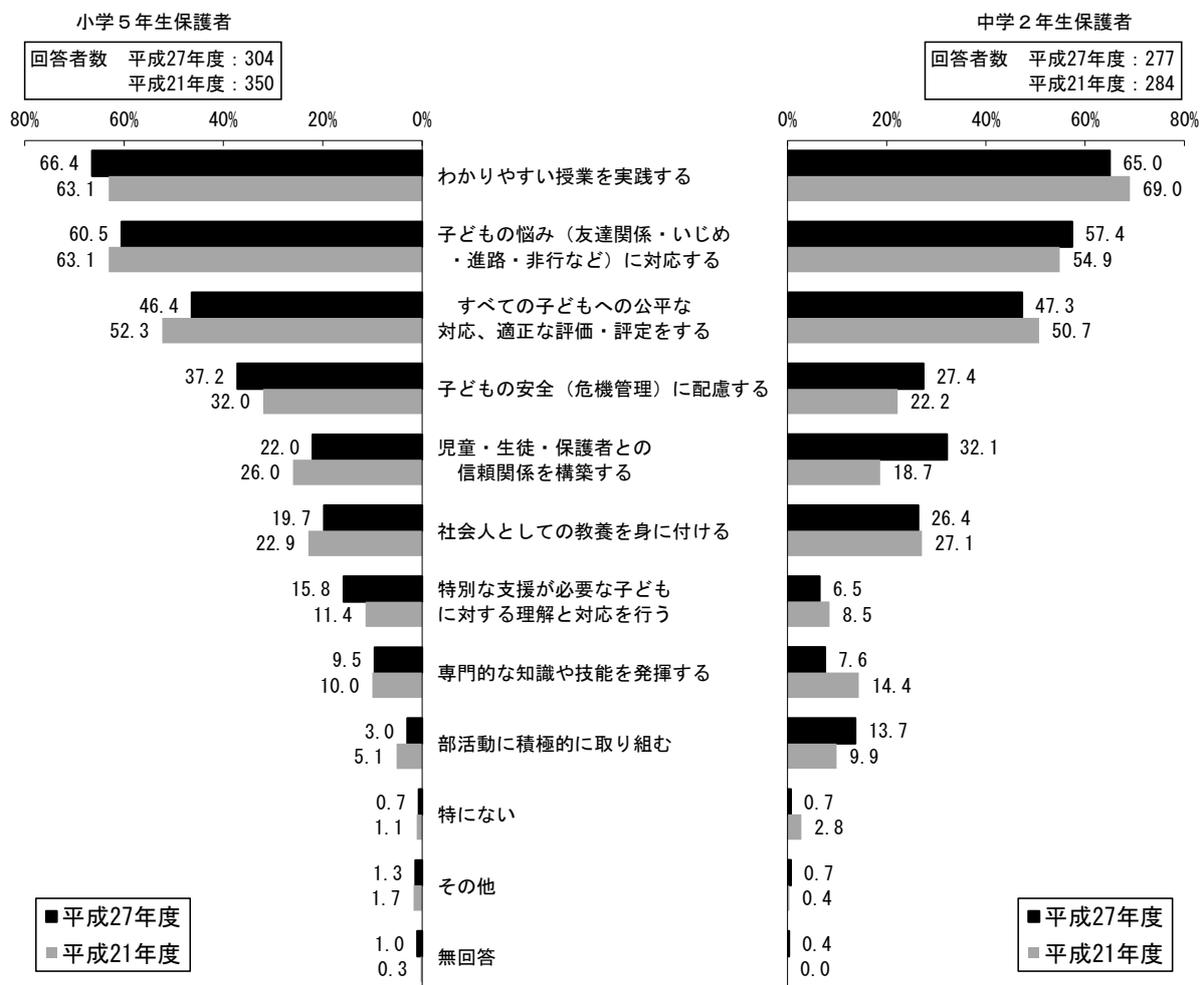
図表3 学校教育に対する満足度（%）（単数回答）



資料：保護者アンケート調査

保護者が「学校教育に対して、特に期待すること」としては、小・中学校とも「わかりやすい授業」「子どもの悩みへの真摯な対応」「公平な対応、適正な評価」への期待度が高く、そのほか、「学力の確実な定着」「人間関係づくりの教育」「食物生産者への感謝の心」なども高いことがわかりました。

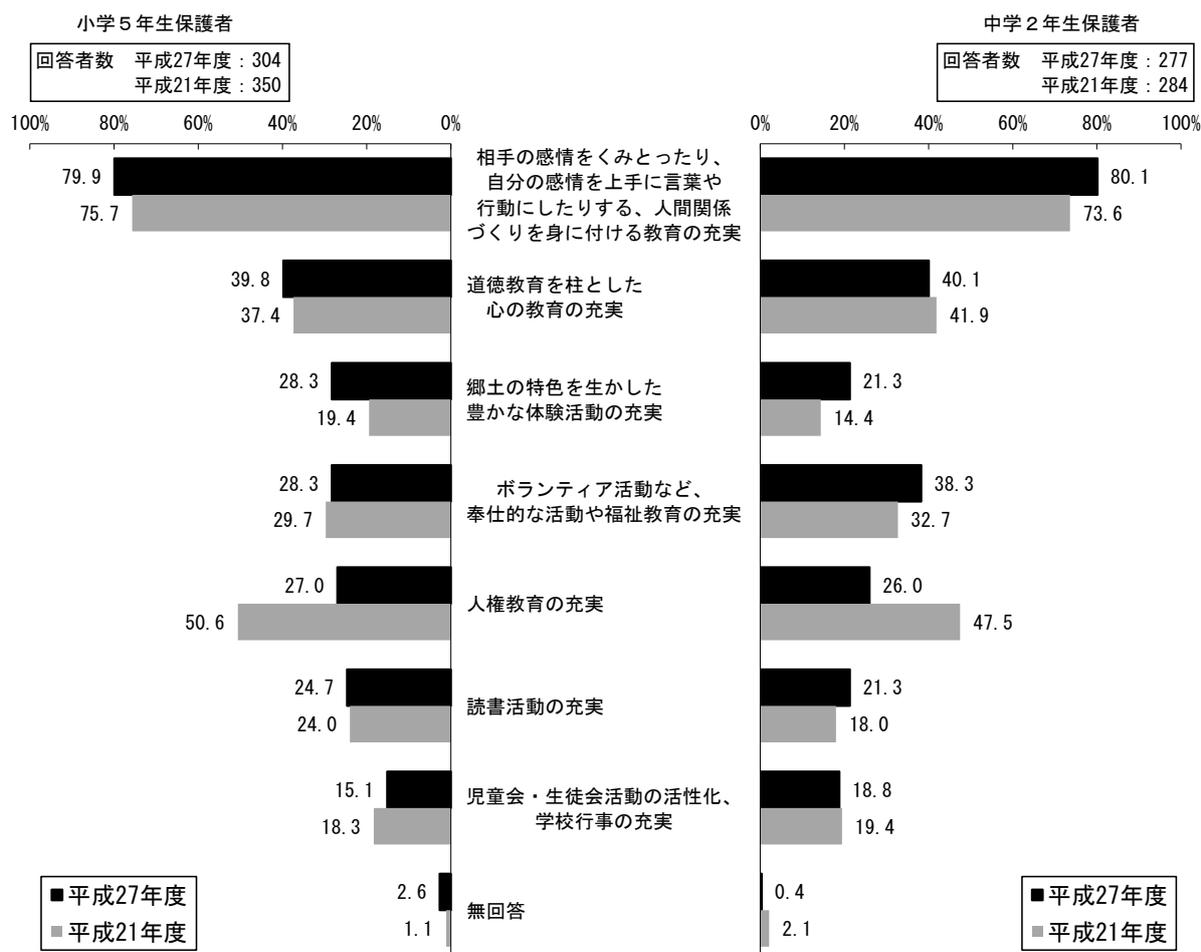
図表4 学校教育に対して、特に期待すること（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

徳育については、「郷土の特色を生かした豊かな体験活動の充実」への関心は高くなっていました。「人権教育の充実」に関する期待は低くなっていましたが、「相手の感情をくみとったり、自分の感情を上手に言葉や行動にしたりする、人間関係づくりを身につける教育の充実」を期待する声が多くありました。このことから、個別的な視点の取組（個人人権課題解決への取組）のほか、普遍的な視点からの取組に対する期待が大きくなっていることがわかります。

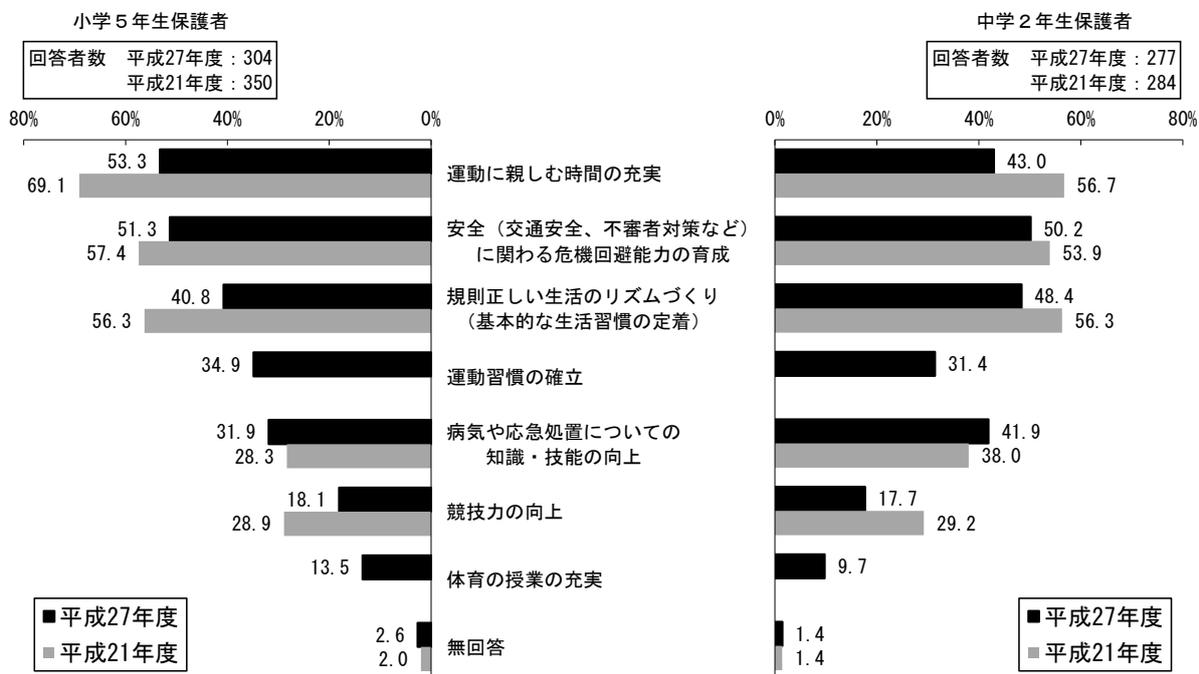
図表5 教育領域別の期待 - 徳育 - (%) (複数回答)



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

体育・健康に関しては、小学校の保護者からは「運動に親しむ時間を充実してほしい」という意見が多くありました。

図表6 教育領域別の期待 —体育・健康— (%) (複数回答)



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

「学校・家庭・地域の役割の中で、学校が最重要であるもの」については、「学力」「運動能力や体力」「将来への進路や就労への意欲向上」「他国の文化の尊重」「自発的な行動意欲の育成」「理論構築力」「コミュニケーション力」の向上・育成との回答が多くみられました。

図表7 学校・家庭・地域の役割 (小・中学校共通)

役割分担	項目
「学校」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の基礎・基本を身につけさせる</li> <li>・運動能力や体力を向上させる</li> <li>・将来の進路や働くことへの意識を持たせる</li> <li>・他国の文化を大切にする心を育てる</li> <li>・自発的に行動する意欲を育てる</li> <li>・物事を論理的に考える力を育てる</li> <li>・表現力やコミュニケーション力を伸ばす</li> </ul>
「家庭・保護者」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のマナーやルールを教える</li> <li>・思いやりや他人を大切にする心を育てる</li> <li>・規則正しい生活習慣を身につけさせる</li> <li>・健康な食生活を身につけさせる</li> <li>・自然を大切にする心を育てる</li> <li>・生まれ育った地域を愛する心を育てる</li> </ul>

資料：保護者アンケート調査

こうした保護者意識からは、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」の知・徳・体をバランスよく育てることを強く願っており、さらに「食育」に期待する声も多くあることがわかりました。

また、平成27年度実施の全国学力・学習状況調査の「児童生徒に関する生活習慣や学習環境に関する状況調査結果」からみられる本市の状況は、中学校では「人前で意見を発表することが得意である」と回答した生徒が全国平均に比べ少ないことがわかりました。さらに、全国的な状況と同様に、毎日の生活の中でテレビやゲーム、携帯をする時間が長い児童生徒が多いという実態もわかりました。

これらのことから、子どもたちの教育は単に学校だけでなく、学校・家庭・地域がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携しながら取り組む必要性を、一層見て取ることもできました。

幸いにも阿波市には、「地域の子どもたちは地域で育てる」という教育風土が地域に根づいています。今後においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、豊かな学びの環境を整え、それぞれが十分に役割を果たしながら、未来を切り拓く力を身につける教育を進めていく必要があります。

### 【5年間の方針】

発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実、子育て支援の充実を図ります。

幼児教育にふさわしい環境づくりを整えるとともに、保護者のニーズや子どもの発達に配慮した幼児教育の推進に努めます。

幼稚園や学校においては、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育に取り組むとともに、生きる力の基礎や知・徳・体のバランスのとれた力を育成します。

学力向上に関しては、ICT（注<sup>2</sup>）を活用した授業の促進や読書活動を推進するとともに、家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣の定着や、学習習慣・生活習慣を確立する取組を進めていきます。特に、児童生徒の情報活用能力の育成や、情報モラルを身につけ、適切かつ主体的・積極的に活用するための学習活動を充実していきます。

本市では、平成18年度から小学校全学年において英語活動を実施していますが、これまでの取組への評価を加えながら、言語や文化に対する体験的な理解やコミュニケーション能力の育成を図ります。今後、将来的な国際化の進展を見据え、小学校からの英語活動の充実とともに、幼稚園からの英語活動の実施についても検討します。

---

<sup>2</sup> 「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略語で「情報通信技術」と訳される。総務省は平成17年度に、従来の「IT政策大綱」を「ICT政策大綱」に改め、情報社会の積極的な推進に取り組んでいる。

また、規範意識を育成し、生命を大切にする心や思いやりの心を育む道德教育や、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重の意識を高める人権教育を推進します。

環境教育やキャリア教育等についても、家庭や地域、関係機関と協力・連携した取組を進めます。

【5年間の主要事業】

＜幼児教育＞

事業	概要
幼稚園教育要領に基づく教育の実施	発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実に努めます。 将来的な幼児の保育・教育の検討をします。
国際理解の教育	幼稚園からの英語活動に努めます。
子育て支援の充実	未就園児への園開放、保護者への情報提供に努めます。 預かり保育の充実に図ります。 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校との連携強化に努めます。

＜学校教育＞

事業	概要
確かな学力の育成	I C Tを活用した授業の推進に努めます。
	学力向上施策の推進に努めます。
	英語活動の時間数確保に努めます。
	指導力向上のための研修会・研究会の実施を図ります。
豊かな心の育成	人権教育、道德教育の充実に努めます。
	体験活動の充実に図ります。
	芸術・文化活動の実施に努めます。
健やかな体の育成	体力向上に関する取組に努めます。
	運動習慣や生活習慣の指導に努めます。
	部活動の活性化に努めます。
	薬物乱用防止教室の実施を図ります。
教職員の資質向上	I C T活用に関する研修会の実施に努めます。
	指導力向上の研修会・研究会の実施に努めます。
環境教育の充実	学校版環境 I S O（注 <sup>3</sup> ）の指定に努めます。
食育の推進	食に関する指導の充実に努めます。
	キッズソムリエの育成を図ります。
読書活動の充実	読書活動の推進に努めます。
就学援助の実施	教育の機会均等の理念に基づく就学援助を図ります。
キャリア教育の推進	職場体験学習等の充実に努めます。

<sup>3</sup> 「学校版環境 I S O」とは、I S O 14001 などの国際環境規格を参考に、節電・ごみ分別・リサイクル活動などの環境保護活動を計画的に取り組み、学校だけではなく家庭や地域に広げることを目的とした活動。計画・活動実績により、県教育委員会から「認定校」の指定を受けられる。

## 1-2 家庭や地域との連携・協働

### 【現状・課題】

人材こそが「まちの宝」であり、新しい時代を切り拓くたくましい人づくりができるかどうか、阿波市の将来を左右することになります。

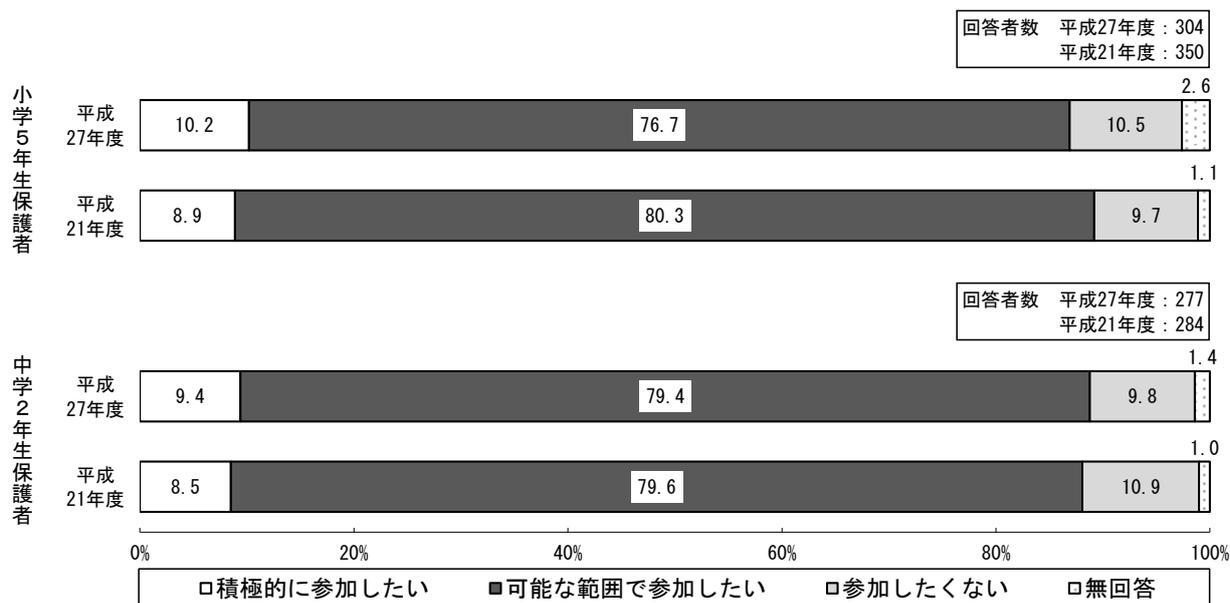
子どもたちが自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を身につけるためには、温かいふれあいのある家族や地域の中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら子どもを育てていくことが必要です。今後とも、学校・家庭・地域が連携を深め、協働しながら子どもたちを育成することが求められます。

学校が、家庭や地域と連携する取組については、主に総合的な学習の時間の中で、地域の特色や人材を生かした活動が展開されています。各学校では、優れた知識や技能、豊かな経験を持つ地域の方々をゲストティーチャーとして招き、社会の「本物」に触れ、交流する学習を通して、知識や技術はもとより、働くことの意義や喜びなどについても学んでいます。

また、生きる力の基盤であり、子どもの成長の糧としての役割が期待されている「体験活動」についても、学校、家庭、地域が連携することで、より効果のある学習が展開されています。ボランティア活動や社会福祉体験活動等の実施の際には、学校評議員やPTA関係者、社会教育施設や地域の関係機関等との連携、協力は不可欠であり、今後とも体験活動を支援する体制づくりの構築に努めることは大切です。

保護者アンケート調査によると、行事、PTA活動への意向について、小・中学生の保護者とも「学校行事やPTA活動に可能な範囲で参加したい」という意見が多くありました。

図表8 行事、PTA活動への意向（%）（単数回答）



資料：保護者アンケート調査

また、子どもの成長・発達を支える家庭・保護者の重要な役割は、「社会のマナーやルールを教える」「思いやりや他人を大切にすることを育てる」「自然を大切にすることを育てる」「生まれ育った地域を愛することを育てる」と捉えている保護者が多くみられました。このことから、子育ては、学校のみならず、家庭や地域とともに進め、「地域の子どもたちは、地域で育てる」という考えの保護者が多いと考えられます。

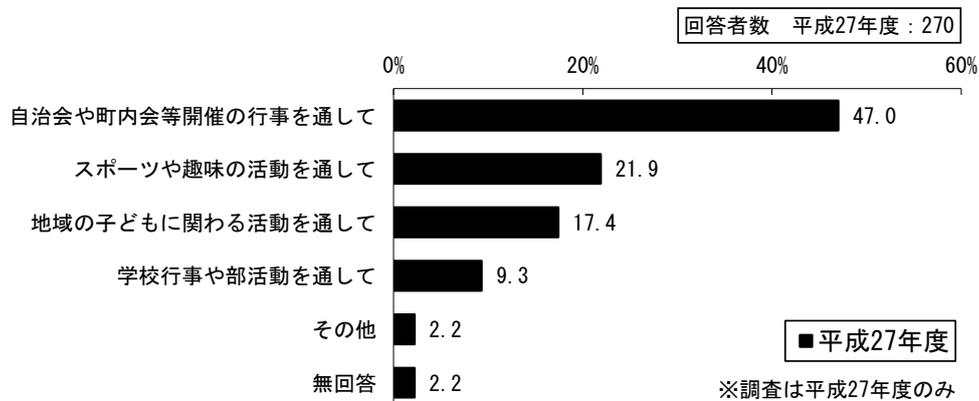
図表9 学校・家庭・地域の役割（小・中学校共通）

役割分担	項目
「家庭・保護者」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のマナーやルールを教える</li> <li>・思いやりや他人を大切にすることを育てる</li> <li>・規則正しい生活習慣を身につけさせる</li> <li>・健康な食生活を身につけさせる</li> <li>・自然を大切にすることを育てる</li> <li>・生まれ育った地域を愛することを育てる</li> </ul>
「学校」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の基礎・基本を身につけさせる</li> <li>・運動能力や体力を向上させる</li> <li>・将来の進路や働くことへの意識を持たせる</li> <li>・他国の文化を大切にすることを育てる</li> <li>・自発的に行動する意欲を育てる</li> <li>・物事を論理的に考える力を育てる</li> <li>・表現力やコミュニケーション力を伸ばす</li> </ul>

資料：保護者アンケート調査

そのほか、一般市民を対象にした生涯学習アンケートによると、子どもと地域の大人が関わりを持つきっかけとして最善の方法は、「自治会や町内会等開催の行事を通して」との回答が多くみられました。このことから、生活している地域の行事に子どもが参加することで、学校や家庭の中だけでは経験できない多くのことを体験してもらいたい、と考える市民が多いと考えられます。

図表10 子どもと地域の大人が関わりを持つきっかけとして最善の方法（％）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

今後とも、地域に開かれた学校づくりに努め、地域の人材を積極的に活用した学習や活動を取り入れることが必要です。

## 【5年間の方針】

地域の「ひと、もの、こと」を活用した体験活動や学習活動を積極的に取り入れ、学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を果たしながら、ともに子どもたちを育てるように努めます。

## 【5年間の主要事業】

事業	概要
学校・家庭・地域と連携した取組	社会福祉体験活動等の実施に努めます。
	ゲストティーチャーの活用を図ります。
	学校支援ボランティア事業を推進します。
幼稚園・学校施設を開放し活用を推進します。	
評議員制度の定着と活用	幼稚園・学校の評議員制度の活用を図ります。

### 1-3 心と体の健康問題への対応

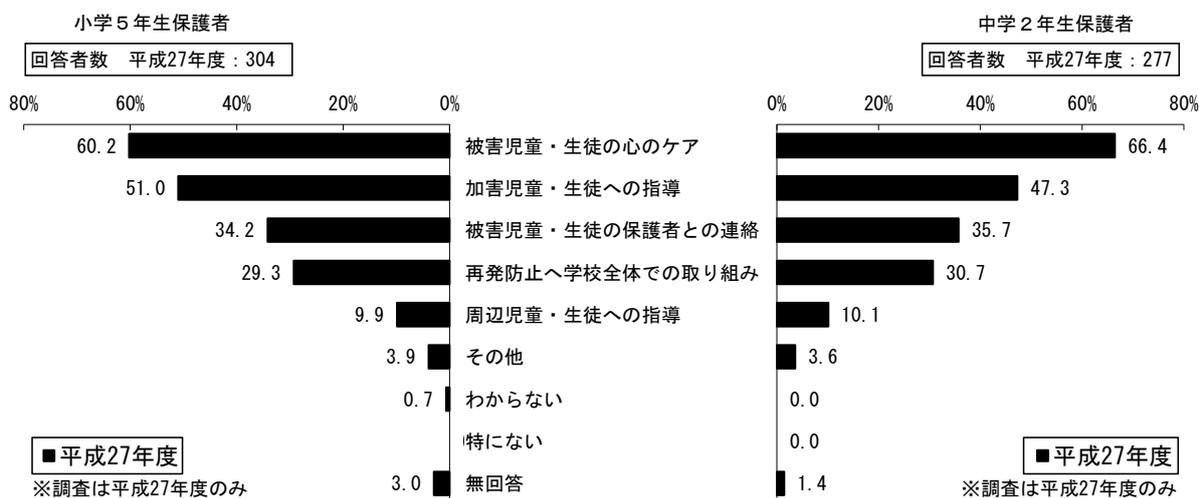
#### 【現状・課題】

近年、子どもたちの中には、学習面、友人関係、家庭などについて様々な悩みを抱えるとともに、これらを背景として、心因性の腹痛、不快感などといった種々の症状を訴えるケースが増えています。さらには、不登校やいじめ、暴力、児童虐待などが全国各地で多発しており、不安感やストレスを感じながら生活している子どももいます。いち早く教職員や周囲の大人が、子どもの発する様々なサインに気づき、学校関係者等が協力しながら、児童生徒の心のケアをはじめ、適切な対応をしていく必要があります。

本市では、幼児期の保健相談・発達相談を通じて、子どもたちや保護者の悩みや不安の解消、心の問題の未然防止と早期支援を行っています。また、小・中学校では、養護教諭が担任等と連携しながら保健指導を実施したり、各中学校区に配置しているスクールカウンセラー「心の教育相談員」が、児童生徒や保護者の心の相談を行っています。

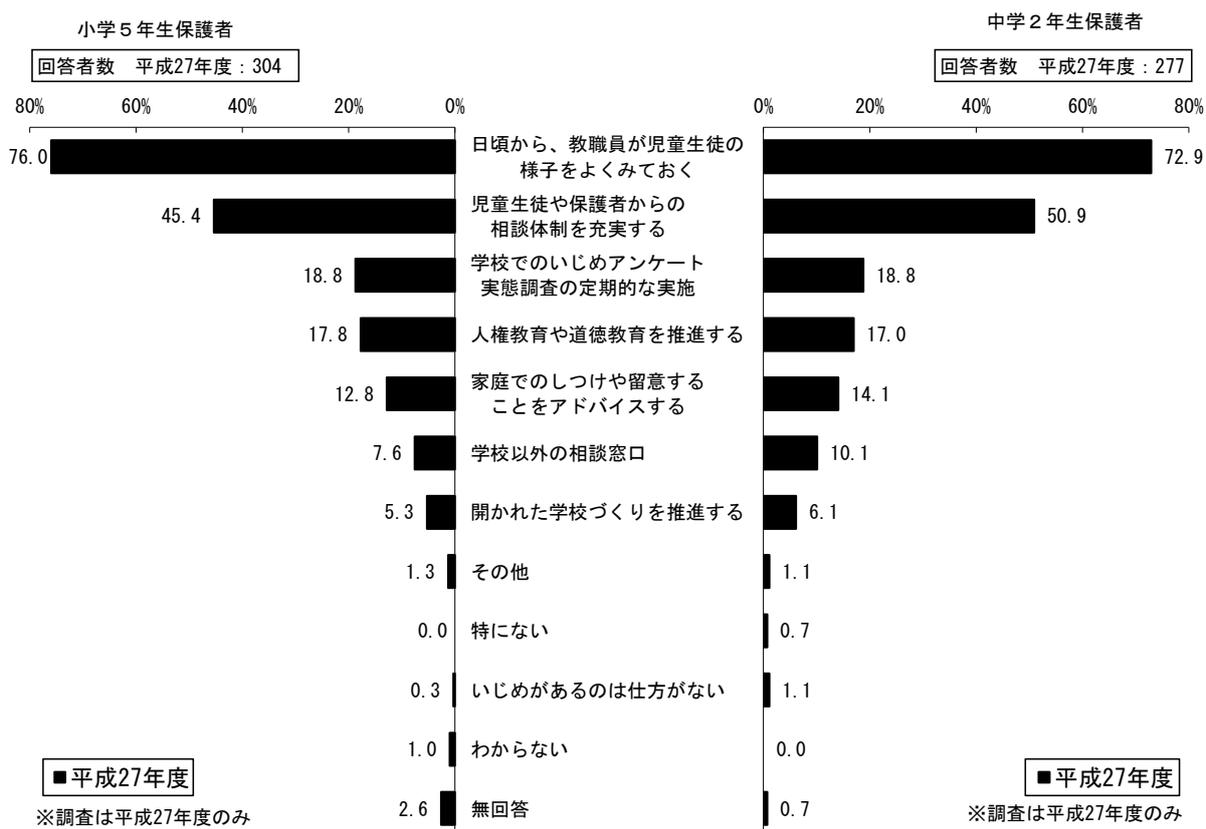
いじめ防止やいじめの早期発見については、「いじめはどの子どもにも起こりうる」、「どの子どもも被害者にも加害者にもなり得る」という認識の下で取り組んでいますが、これまで同様に決してその取組を緩めることなく、全教職員で組織的に取り組む必要があります。

図表11 「いじめ」発生時に最初に学校に期待すること（％）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

図表12 「いじめ」をなくすために学校に期待すること（％）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：保護者アンケート調査

不登校の問題については、平成19年度から適応指導教室「阿波っ子スクール」を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けての指導や対人関係の改善支援を行っています。さらに平成21年度からは、その対象を中学卒業者にも広げています。

今後とも、子どもたちの心身の様々な問題の早期発見・早期対応に大きな役割を果たしている健康観察や保健指導の充実を図るとともに、積極的に家庭や地域と連携しながら常に児童生徒を多面的・総合的に理解していく必要があります。また、スクールカウンセラーの意義や役割を十分理解し、連携した支援・指導をしていくことが大切です。

**【5年間の方針】**

不登校やいじめなど心の問題の発生防止と支援体制の強化に向けて、学校、家庭、地域や関係機関が連携をより密にし、不登校問題対策協議会やいじめ問題対策連絡協議会等の支援体制の充実を図ります。

**【5年間の主要事業】**

事業	概要
適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営	不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立の支援に努めます。
	不登校問題対策協議会の開催を図ります。
	教育相談の実施に努めます。
教職員の指導力とカウンセリング能力の向上	幼児児童生徒理解の徹底を図ります。
	いじめに関する調査を実施します。
	保健相談・発達相談の充実を図ります。

## 1-4 特別支援教育の充実

### 【現状・課題】

障がいのある子どもたち、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことが重要です。

各園・小・中学校においては、特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、通常の学級に在籍しながらも支援を必要とする子どもたちに対して、一人ひとりの障がいに応じた適切な支援が行えるよう努めています。

特別な支援を必要とする子どもには、特別支援教育コーディネーターを中心に、長期的な視点を持ち的確な教育的支援ができるよう「個別の指導計画」や「教育支援計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な支援を行っています。さらに特に支援が必要な学校には、市単独の加配教員を配置するなど支援体制の充実に努めているところです。

また、支援が必要な子どもたちが、入園・入学後、速やかに楽しく有意義な学校生活を送ることができるよう、「入園おうえんシート」「入学応援シート」の活用を勧め、学校と家庭で必要な情報を共有しながら支援できるように努めています。

さらに特別支援連携協議会においては、医療・福祉・保健・教育等関係機関で連携した取組ができるように、特別支援教育推進体制づくりに努めています。

今後とも、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が推進できるよう、各園・小・中学校、関係機関が連携できる支援体制の構築が必要です。

### 【5年間の方針】

支援を必要とする幼児児童生徒の実態に応じた学習環境の整備と、特別支援教育に関する教職員の意識や指導力の向上を図ります。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
障がいのある子どもの教育環境づくり	教育支援計画を活用した指導や支援の充実に努めます。 特別支援教育に関する研究会・研修会を実施します。
相談支援体制の充実	特別支援学校の教員や専門の指導員・相談員、市健康福祉部との連携に努めます。
海外帰国・外国人児童生徒への支援	就学相談、日本語指導教育を支援します。

## 1-5 安心・安全な教育環境づくり

### 【現状・課題】

幼稚園等や学校は、子どもたちの健やかな成長と自己実現をめざして学習活動を行うところであり、その基盤として常に安全で安心な環境が確保されていなければなりません。そのためにも、子どもたちが自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、安全・安心な教育環境づくりを進めていく必要があります。

本市の幼稚園・小・中学校においては、子どもたちの安全確保を図るため、幼稚園・学校安全計画を策定し、施設・設備の安全点検や、通学を含めた学校生活・日常生活における生活安全、交通安全、災害安全の様々な取組を実施しています。また、災害時に備え、学校防災計画や学校防災マニュアルに基づいた研修や訓練を行っています。

不審者対策については、各学校において関係機関（阿波市青少年育成センターや警察）と連携し、防犯教室を実施しています。また、阿波市青少年育成センターをはじめ、民生委員児童委員や自主防犯組織による青色防犯パトロールを実施したり、スクールガードリーダー（注<sup>4</sup>）による通学路の巡回活動を行ったりしています。

また、通学路における危険箇所については、学校や家庭、地域、行政、関係機関が連携しながら合同点検や安全点検を行っています。交通安全教育については、学校での安全指導はもとより、警察や自動車教習所の協力を得ながら体験的な学習を実施することにより、子ども自らが安全を守るための能力を身につけています。

今後においても、地域の方々による自主防災組織と自主防犯組織や子ども見守り隊（立哨）の協力を得ながら子どもたちの安全確保に取り組むことも必要です。あわせて、子どもたちが自らの安全を確保しようとする基礎的な素養を育てる教育を積極的に進めていく必要があります。

### 【5年間の方針】

家庭や地域、関係機関と連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を確保する体制の強化に努めるとともに、命の尊さを学ぶ教育や、子どもたち自らが危険予測能力や危険回避能力を身につける教育を進めていきます。

---

<sup>4</sup> 「スクールガードリーダー」（地域学校安全指導員）とは、子どもの安全を守るために「①通学路の巡回活動」、「②不審者対応についての学校へのアドバイス」、「③各地域で子どもを見守る『学校安全ボランティア（スクールガード）』の指導」等の活動を行っている警察OBや教員OB等の防犯の専門家のこと。

## 【5年間の主要事業】

事業	概要
地域全体の連携強化	<p>家庭、地域、関係機関と連携した安全指導や巡回指導を実施します。</p> <p>巡回活動等による不審者対応に努めます。</p>
防災教育の充実	<p>幼稚園・小・中学校の防災計画作成及び地域との合同避難訓練を実施します。</p>
安全教育の充実	<p>安全点検及び合同点検を実施します。</p> <p>交通安全指導教室を実施します。</p> <p>阿波市青少年育成センター・警察署と連携して、防犯教室を実施し危機管理能力の育成に努めます。</p>

## 1-6 学校給食の充実

### 【現状・課題】

平成26年9月から、新たに完成した給食センターより学校給食の提供を開始し、平成27年4月からは、市内すべての小・中学校、幼稚園、認定こども園（4歳児、5歳児）に通う児童生徒や園児に対して、統一した献立で学校給食を実施しています。

学校給食の果たす役割は、安全・安心でおいしい給食の提供に加えて、食育に有効な給食の提供も大切です。特に学校給食は、児童生徒が生涯にわたり、健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培う健康教育の一環として重要な役割を担っています。

学校給食における地産地消を推進するため、平成25年2月に策定された「阿波市学校給食地産地消推進計画」に基づき、年間を通して学校給食に大量消費される農産物を、地場農産物で継続的に利用できるよう、市内のJA4団体で構成する「阿波市学校給食農産物供給協議会」と毎月1回の定例会を開催し、農産物生育状況等の情報を基に献立を作成しています。なお、学校給食における地産地消率の目標数値（重量ベース）は、平成31年度に農産物55%、米100%を、平成36年度には農産物65%をめざしています。

今後も、さらなる地産地消の推進を図るとともに、安全性の確保、食に対する意識の向上、健康的な生活を支えることが必要です。

### 【5年間の方針】

年間を通して、阿波市産農産物を学校給食に継続的に利用できるよう、阿波市学校給食農産物供給協議会や市産業経済部等との連携を密にし、目標数値達成に向けた取組を推進します。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
地産地消の推進	阿波市学校給食農産物供給協議会や市産業経済部等との連携と組織的な運営普及に努めます。
	阿波市内生産食材の活用に努めます。

## 1-7 幼・小・中・高等学校の連携強化

### 【現状・課題】

子どもの発達や学びを円滑につなぐためには、幼稚園等、小学校、中学校における教育が接続し、体系的な取組が組織的に行われることが重要です。

このため、幼・小・中学校が連携した教育課程の編成や実施、さらには相互交流等を充実し、子どもたちの発達段階や実情に応じた指導をすることが大切です。

今日の教育課題である「小1プロブレム」(注<sup>5</sup>)や「中1ギャップ」(注<sup>6</sup>)等を発生させないためにも、校種間連携を図りながら接続の工夫・改善を行う必要があります。

幼稚園等では、幼児が小学校以降の生活や学習の基盤につながる観点から、小学校との交流の機会を充実させ、相互理解を基にした連携を進めています。

また、平成14年度から阿波西高校と市場中学校・阿波中学校が、連携型中高一貫教育校として、継続的な学びが展開できるように中高の連携に努めています。

### 【5年間の方針】

幼・小・中・高等学校の連携強化のための体制づくりに努めるとともに、校種を超えた研修会、研究会への参加を推進します。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
連携強化の取組	学校行事、部活動の合同実施をします。
	連携強化のための研修会を実施します。
	交流学习や乗り入れ授業を実施します。

<sup>5</sup> 「小1プロブレム」とは、小学校に入学したばかりの1年生が学校になじめない状態が続くこと。

<sup>6</sup> 「中1ギャップ」とは、小学校から中学校に進学した1年生が、新しい学校や授業、部活動等の変化に対応できず、成績不振や学校になじめない状態が続くこと。

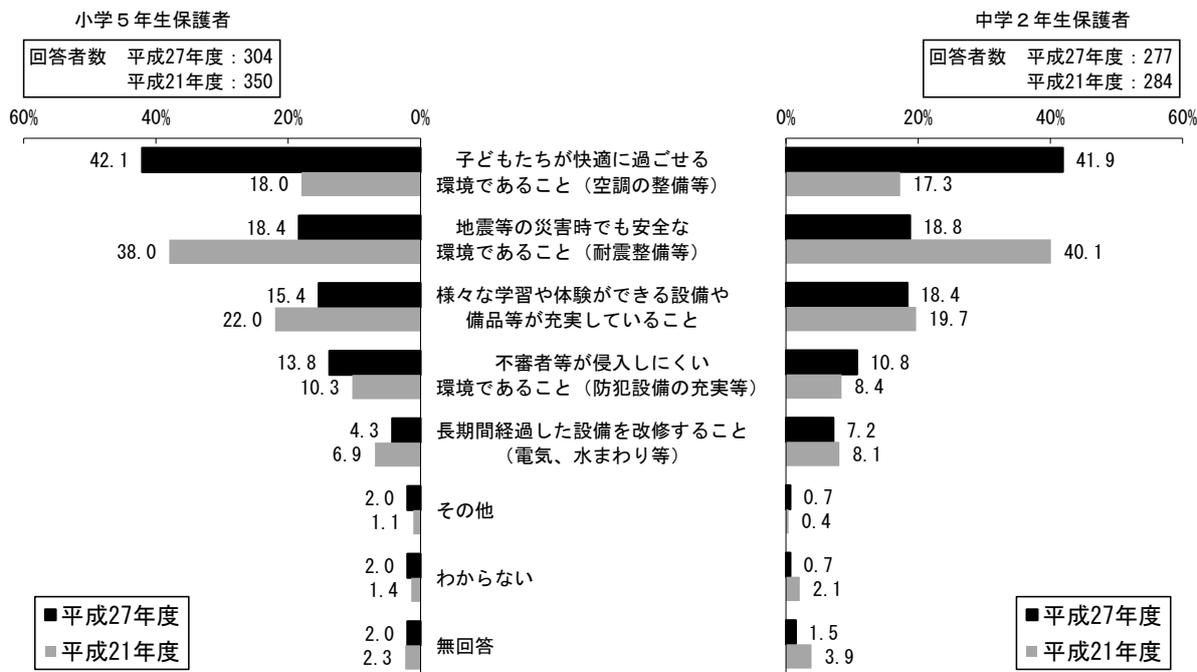
## 1-8 学校施設の整備

### 【現状・課題】

本市の学校施設（幼稚園等、小・中学校）は、平成23年度に策定した「第4次地震防災緊急事業5か年計画」に基づき、耐震改修を順次進めてきました。平成26年度末をもって、耐震対策は完了し、小・中学校の校舎・屋内運動場（体育館）の耐震化率は100%となりました。今後は、定期的な学校施設の改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

教育設備については、これまでも小・中学校にパソコン教室を設置し、情報教育を進めてきましたが、平成27年度には全小・中学校にタブレット端末を導入し、8月末に設備環境の整備は完了しました。今後は、これらの設備を教育活動に役立てていきます。

図表13 教育施設・設備の優先順位（%）（単数回答）



資料：保護者アンケート調査

保護者アンケート調査によると、教育施設・設備の優先順位として「空調の整備等」への期待が高くなっています。

このことについては、平成30年度末の完了を目標に、阿波市総合戦略に示している「学校教育環境の整備・推進事業」の中で「普通教室へのエアコン設置」を進め、教育環境の改善を進めます。

今後の課題は、施設整備に向けた財源の確保を行うとともに、維持管理経費の縮減の取組も必要です。また、学校施設の長寿命化対策に向けた計画的な取組として、新

耐震基準（注<sup>7</sup>）で整備済みの校舎・屋内運動場（体育館）などの施設に対して整備を行う必要があります。

【5年間の方針】

学校施設の整備については、平成27年度末策定の「阿波市公共施設等総合管理計画」に基づき方針を決定します。具体的な施設については、平成28・29年度策定予定の「阿波市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設管理計画」に基づき、学校施設の長寿命化とバリアフリー化の推進に努めます。

各教室への空調設備の導入等も含めた教育設備や教材・教具については、時代に即した教育の実践に必要な整備・充実に努めます。

【5年間の主要事業】

事業	概要
施設の長寿命化工事 施設バリアフリー化	平成28年度以降に策定される、「阿波市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設管理計画」に基づき進めます。
教育設備の充実	時代に即した教育の実践に必要な整備充実に努めます。

図表14 幼稚園の施設状況

幼稚園名	建築年度	備考
柿原幼稚園	昭和47年度	耐震強度あり
市場幼稚園	昭和61年度	新耐震基準適合
大俣幼稚園	昭和59年度	新耐震基準適合
久勝幼稚園	平成4年度	新耐震基準適合
伊沢幼稚園	平成3年度	新耐震基準適合
林幼稚園	平成元年度	新耐震基準適合

（※一条・土成中央・八幡幼稚園は平成27年度に認定こども園へ移行）

図表15 小学校の施設状況

小学校名	建物区分	建築年度	耐震化工事の状況	事業内容
一条小学校	体育館	昭和43年度	平成23年度耐震改修済	耐震・大規模
	校舎：南棟・西校舎			大規模
	校舎：南棟・東校舎			耐震・大規模
柿原小学校	体育館	昭和45年度	平成23年度耐震改修済 平成25年度耐震改修済	耐震・大規模
	校舎			耐震・大規模
御所小学校	校舎・体育館	平成18年度	平成18年度改築 平成24年度本体改修済	新築
	プール			防水シート
土成小学校	校舎・体育館	昭和47年度	平成22年度耐震改修済	耐震・大規模
八幡小学校	校舎	昭和51年度	平成25年度耐震改修済	耐震・大規模
市場小学校	校舎	昭和52年度	平成25年度耐震改修済	耐震・大規模

<sup>7</sup> 「新耐震基準」とは、昭和56年以降の現行建築基準法の基準により建築されたもの。

小学校名	建物区分	建築年度	耐震化工事の状況	事業内容
大俣小学校	校舎	昭和 54 年度	平成 24 年度耐震改修済	耐震・大規模
久勝小学校	校舎・体育館	昭和 43 年度	平成 23 年度耐震改修済	耐震・大規模
伊沢小学校	校舎・体育館	昭和 46 年度	平成 19 年度耐震改修済	耐震・大規模
林小学校	校舎	昭和 41 年度	平成 25 年度耐震改修済	耐震・大規模
	体育館		平成 23 年度耐震改修済	

図表16 中学校の施設状況

中学校名	建物区分	建築年度	耐震化工事の状況	事業内容
吉野中学校	校舎	昭和 59 年度	新耐震基準適合	
土成中学校	校舎	昭和 37 年度	平成 20 年度耐震改修済	耐震
	体育館		平成 21 年度耐震改修済	改築
市場中学校	校舎	昭和 46 年度	平成 22 年度耐震改修済	耐震・大規模
	プール	平成 23 年度	平成 23 年改築	新築
	体育館改築	平成 29 年度	平成 28 年度着工予定	改築
阿波中学校	校舎	昭和 40 年度	平成 24 年度耐震改修済	耐震・大規模

図表 14～16 資料：教育委員会

【学校教育の目標値】

指標名	K P I (注 <sup>8</sup> )	単位	平成 26 年度 (実績)	平成 28 年度 (目標)	平成 30 年度 (目標)	平成 31 年度 (目標)	平成 32 年度 (目標)
学校教育に対する満足度	小学校保護者の満足度	%	76.3 (※5)				80.0
	中学校保護者の満足度	%	66.4 (※5)				70.0
学校行事・PTA活動などに参加している割合	小学校保護者の参加割合	%	90.5 (※6)				95.0
	中学校保護者の参加割合	%	81.2 (※6)				85.0
小学校英語活動事業	英語活動に進んで参加する児童の割合	%	81.0			85.0 (※4)	85.0
幼稚園英語活動事業	英語活動の時間数	時間	0			週 1 (※4)	週 1
学力向上推進講師派遣事業	放課後学習の時間数	時間	0			週 1 (※4)	週 1
	T T 授業の時間数	時間	0			週 11 (※4)	週 11
小中連携・小中一貫教育の推進	乗り入れ授業や授業交流の実施回数	回	年 1			年 2 (※4)	年 2
学校教育環境の整備・推進事業	普通教室へのエアコン設置率	%	12.0		100 (※4)		
	市民アンケート調査による満足度	%	平成 22 年 30.3 (※2)	50.0 (※2)			60.0

<sup>8</sup> 「K P I」とは、「Key Performance Indicator」の略語で、「重要業績評価指標」と訳される。具体的な数字目標を設定することにより、施策目標が明確になる効果がある。

指標名	K P I (注 <sup>8</sup> )	単位	平成 26年度 (実績)	平成 28年度 (目標)	平成 30年度 (目標)	平成 31年度 (目標)	平成 32年度 (目標)
学校でのタブレットパソコンによる情報教育の推進	I C Tを活用した授業の時間数	時間	年 300			年 600 (※4)	年 600
郷土を愛する心を養う教育の充実	郷土を愛する心を養う授業の実施時間数	時間	年 8			年 10 (※4)	年 10
	阿波市の特産物を知っている割合	%	平成 23 年 実質値 64.4 (※1)				100 (※1)
子ども体力アップ事業	肥満傾向の児童の割合 小学校 5 年生	%	男子 13.47 女子 12.12 (※4)			男子 10.2 女子 8.5 (※4)	
	12 歳児の肥満度割合	%	平成 20 年 実質値 17.3 (※1)				10.0 (※1)
学校給食における地産地消推進事業	農産物の地産地消率 (重量ベース)	農産物 %	40.0 (9月以降)	47.0	52.0	55.0 (※3)	57.0
		米 %	100 (9月以降)	100	100	100 (※3)	100 (※3)

※1 阿波市健康増進計画・食育推進計画 平成 23 年 3 月

※2 阿波市総合計画後期基本計画 平成 24 年 3 月

※3 阿波市学校給食地産地消推進計画 平成 25 年 2 月

※4 阿波市総合戦略 平成 27 年 10 月

※5 平成 27 年 9 月に実施したアンケート調査で「満足している」と「どちらかといえば満足している」と回答した保護者の割合。

※6 平成 27 年 9 月に実施したアンケート調査で「PTA などの活動に積極的に参加している」と「運動会などのイベントの時だけ参加している」と回答した保護者の割合。

## 2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり(生涯学習)

### 2-1 生涯学習施策の体系化

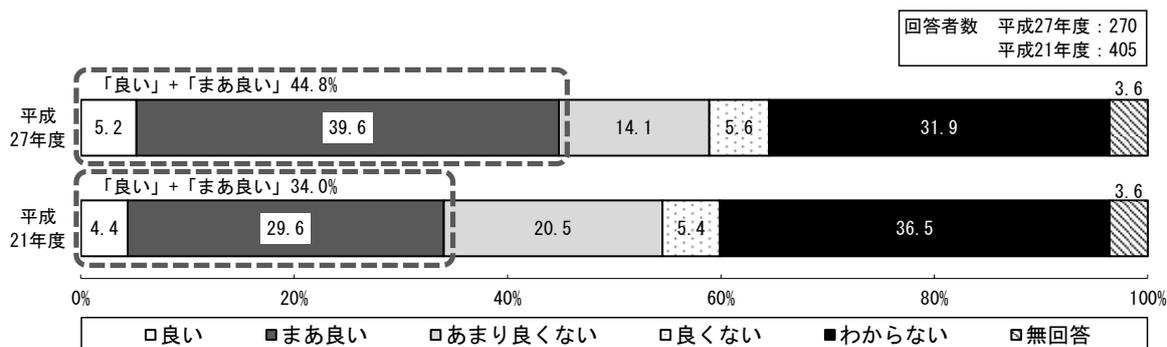
#### 【現状・課題】

本市の生涯学習は、市民の学習ニーズを踏まえた各種講座を公民館事業や生涯学習事業として開催してきました。

現状は、新規参加者も増加しているものの、講座内容によっては参加者が固定化する傾向があります。また、生涯学習の目的のひとつである講座から自主活動に発展(移行)するケースが、あまりみられないことも課題といえます。

生涯学習アンケート調査によると、市の「生涯学習の振興」に対する評価は「まあ良い」が39.6%と最も高く、「良い」と合わせて評価する回答が44.8%となっています。

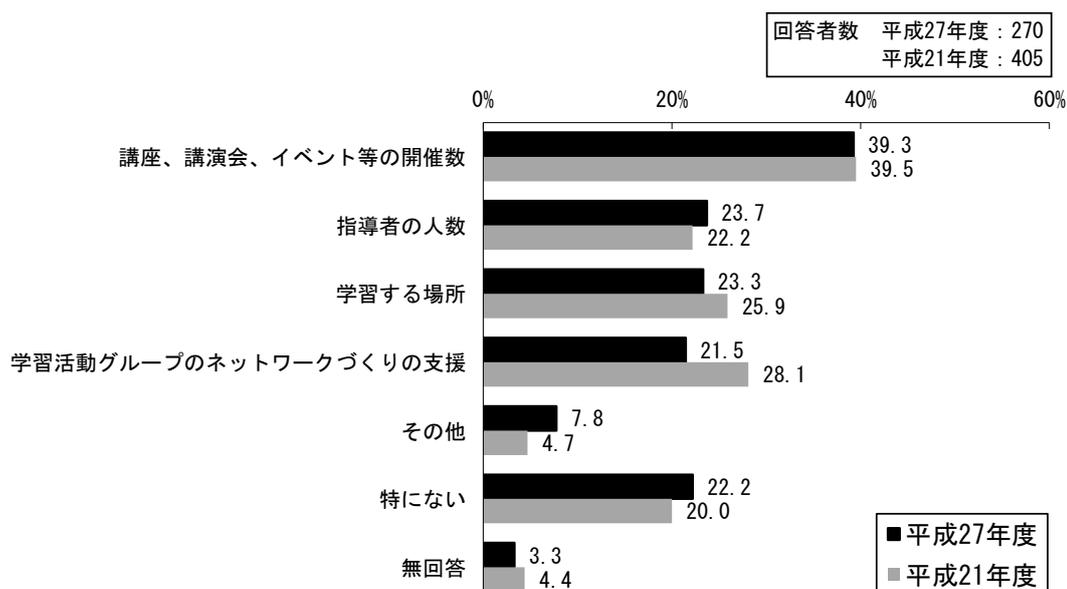
図表17 市の教育行政に対する評価 —生涯学習— (%) (単数回答)



資料：生涯学習アンケート調査

また、市の生涯学習環境について、不足あるいは必要なことについては、「講座、講演会、イベント等の開催数」が39.3%、「指導者の人数」が23.7%、「学習する場所」が23.3%となっています。

図表18 市の生涯学習環境について不足あるいは必要なこと（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

こうした現状と市民意識を踏まえると、生涯学習活動の意義を市民全体に浸透させるため、生涯学習活動が自分自身の生き方や地域のあり方にどう役立てるか、また「目的-成果-発展」を体系化して、市民の理解を深めることが課題です。

今後は、市民の積極的な生涯学習活動への参加を勧め、団体・学習グループへの支援と指導者等の人材の育成・活用を図ります。

### 【5年間の方針】

市民に生涯学習活動の意義が深く浸透するよう、心の豊かさや生きがいを得られるような学習の推進を図るとともに地域の課題解決に向けた主体的学習を重視し、地域社会で学習成果を発揮する環境づくりを進めます。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
学習体系の定期的な見直し	事業評価の実施、結果を生かした改善を図ります。
全市的な推進組織の充実	関係機関と協力したプログラムの実施に努めます。
学習成果を発揮できる環境づくり	学習成果を発表する機会の企画を進めます。

## 2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

### 【現状・課題】

本市では、より効果的、効率的に管理運営を行い、住民サービスの向上と経済的合理性の向上を目的として、平成19年度から阿波市立図書館に指定管理者制度を導入しました。

指定管理者制度の導入により、開館時間を2時間延長し、平成23年10月からは、4館の図書システムを統合し、利用者の利便性向上と資料管理の効率化を図っています。

これらのサービスの向上により、平成26年度の入館者数は169,782人となりました。この入館者数は、指定管理者制度導入前の平成18年度と比べ24.1%増加し、貸出者数は45.6%増え46,659人となりました。

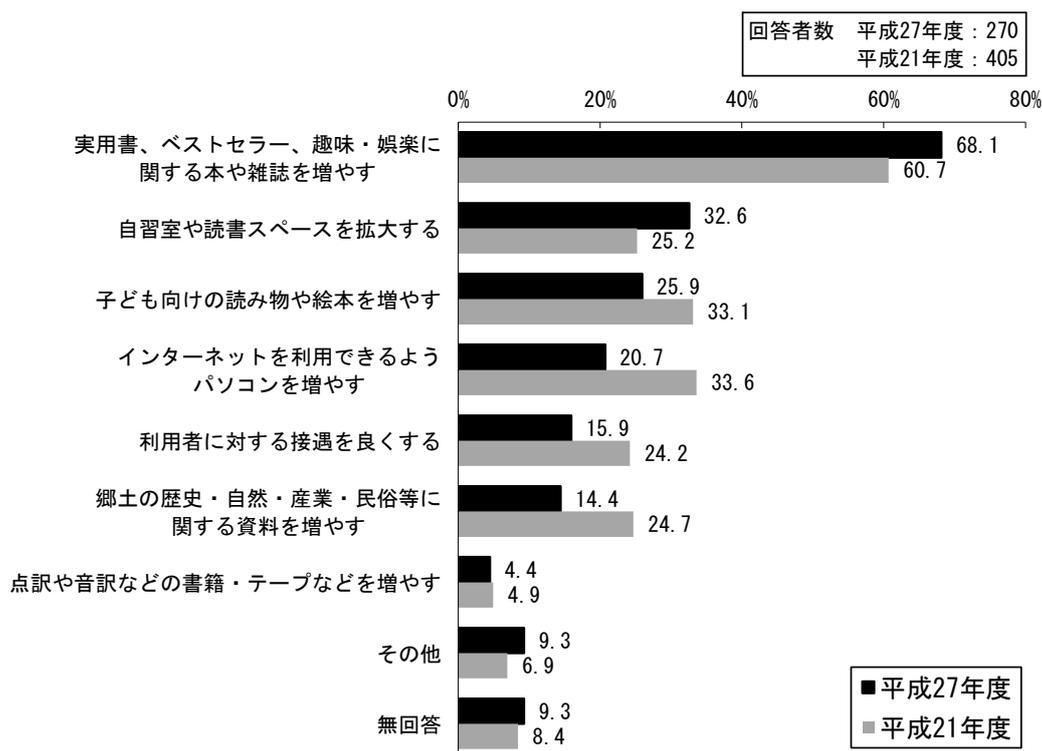
阿波市立図書館4館の人口1人当たりの蔵書数は7.5冊（平成26年度蔵書総数297,720冊）となり県内8市の中でも一番多い数となっています。

また、人口1人当たりの図書購入費（資料費含む）についても県下では上位となっています。

今後も市民の多様なニーズに対応した整備充実を図ることや、宅配による利用者サービス等の充実をめざす必要があります。

図書館への期待については、「実用書、ベストセラー、趣味・娯楽に関する本や雑誌を増やす」が68.1%と最も高く、次いで「自習室や読書スペースを拡大する」が32.6%となっており、前期計画策定の調査と比較して、その割合が上昇しています。

図表19 図書館に期待すること（%）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。資料：生涯学習アンケート調査

また、生涯学習施設の中心となる市内9か所の公民館では、それぞれに配置した公民館指導員を中心に、自治会や活動グループなどと協力して、各地区に適した公民館運営を行っています。

今後、市民ニーズに対応した公民館活動を充実し、施設の老朽化対策を計画的に進める必要があります。

図表20 図書館の利用等の状況（冊）

区分	H22	H23	H24	H25	H26
図書館蔵書数	276,635	284,531	288,657	292,893	297,720
図書館貸出冊数	249,740	268,547	277,993	268,117	272,055

図表21 施設の状況（平成26年度現在）

区分		建築年度	施設の状況	
図書館	吉野笠井図書館	昭和55年	鉄筋コンクリート	2階建 615㎡
	土成図書館	昭和49年	鉄筋コンクリート	2階建 345㎡
	市場図書館	平成3年	鉄筋コンクリート	2階建 1,267㎡
	阿波図書館	平成8年	鉄筋コンクリート	1階建 1,396㎡
公民館	吉野中央公民館	昭和47年	鉄筋コンクリート	3階建 1,076㎡
	吉野柿原公民館	昭和53年	鉄筋コンクリート	2階建 332㎡
	土成中央公民館	昭和49年	鉄筋コンクリート	2階建 629㎡
	市場公民館	昭和55年	鉄筋コンクリート	2階建 758㎡
	八幡公民館	昭和50年	鉄筋コンクリート	2階建 356㎡

区分	建築年度	施設の状況
大俣公民館	昭和52年	鉄筋コンクリート 1階建 688㎡
阿波久勝公民館	平成元年	鉄筋コンクリート 2階建 840㎡
阿波伊沢公民館	平成2年	鉄筋コンクリート 2階建 840㎡
阿波林公民館	平成4年	鉄筋コンクリート 2階建 850㎡

図表 20～21 資料：教育委員会

**【5年間の方針】**

図書館については、あらゆる世代の市民がいつでも利用したいときに利用できる生涯学習施設の拠点として、機能の充実に努めます。

公民館は、人づくり、地域づくりの効率的な運営を行うために、自主運営のできる団体への支援機能を強化します。

**【5年間の主要事業】**

事業	概要
図書館機能の充実	市民にとって利用しやすい図書館のあり方の検討及び機能の充実に努めます。
図書館指定管理者制度による効率的な運営	指定管理者との連携強化に努めます。
公民館機能の強化	地区活動の充実に努めます。
	施設・設備の更新に努めます。

## 2-3 生涯学習プログラムの整備・提供

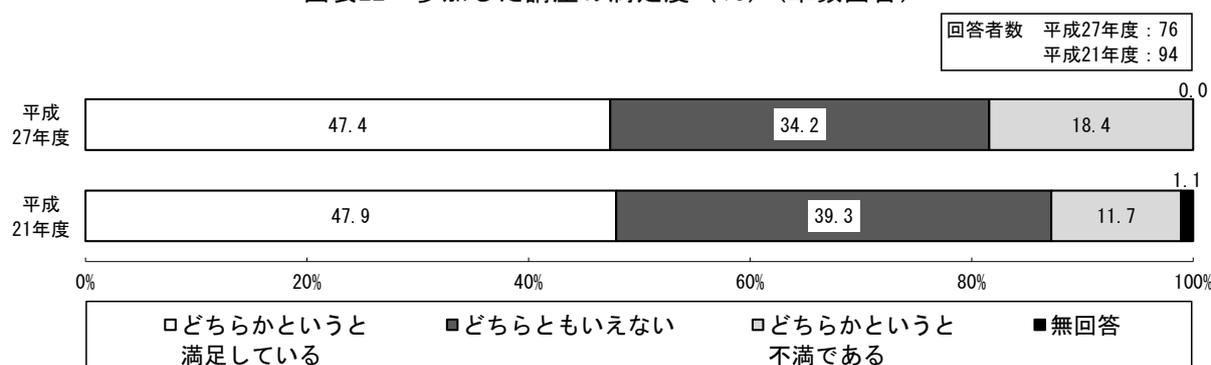
### 【現状・課題】

本市では、広報「阿波」と市ケーブルテレビ「ACN」により、講座開催の案内と参加者募集を行っています。学習プログラムは、公民館事業や生涯学習事業として、心や身体の健やかさを高め、自由に学び楽しむことができる講座を開催しており、毎年多数の市民が参加しています。課題は、各講座への参加者が固定化する傾向にあり、新規参加者や若年層の参加者が少ないことです。

生涯学習アンケート調査の結果によると、市や公民館の講座に参加したことがない市民は69.6%となり、約7割を占めています。

講座に対する満足度は、「どちらかという満足」が47.4%、「どちらかという不満」が18.4%となっており、参加者の半数が概ね満足しているという結果となっています。

図表22 参加した講座の満足度（%）（単数回答）

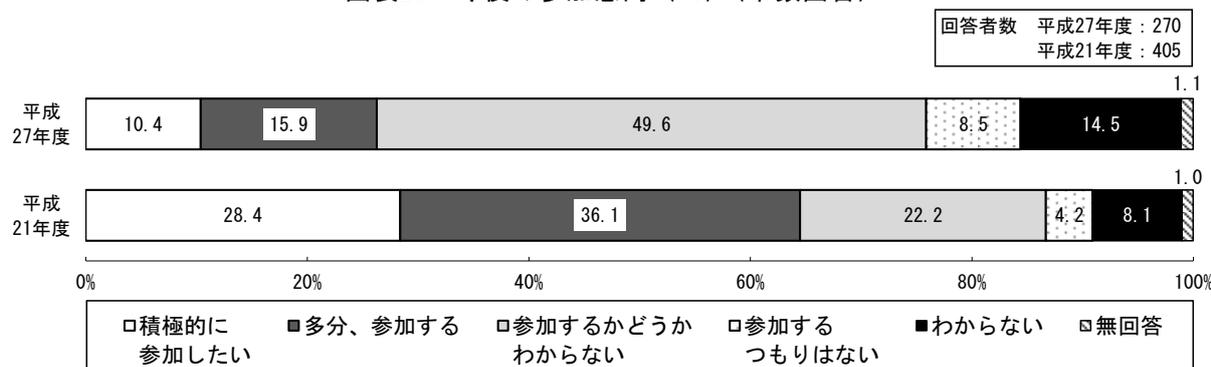


資料：生涯学習アンケート調査

今後の参加意向については、「参加するかどうかわからない」が半数を占めており、「多分、参加する」が15.9%、「積極的に参加したい」が10.4%となっています。

なお、講座を実施する曜日や時間帯の希望については、「週末の午前中」を希望する人が比較的多くみられました。

図表23 今後の参加意向（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

現状と市民意向を踏まえると、中高年層に比べて若年層が講座に対する関心が低いことから、各世代のニーズを的確に捉えること、幅広い年齢層や対象者を想定した講座を提供することも必要と思われます。さらに、講座の満足度をさらに上げる工夫も必要です。

図表24 学習講座の参加状況（人）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
生涯学習関連の講座数	37	44	39	41	43
登録者数（申込者）	5,936	6,123	5,137	5,055	5,778

資料：教育委員会

### 【5年間の方針】

社会動向や市民の求める学習ニーズを継続的に把握し、生涯学習情報の適切な提供と相談支援体制の構築を行うとともに、地域資源と人材を最大限に活用しながら、各年代にふさわしい魅力的で多様な学習講座を提供します。

### 【5年間の主要事業】

事 業	概 要
生涯学習情報の提供	徳島県生涯学習情報システムの利用、徳島県シルバー大学校の情報を活用します。 広報阿波・市のケーブルテレビ・ホームページを利用し講座内容の案内・募集を行うとともに、市民のニーズに合った講座の実施に努めます。
各種講座の開催	自然、歴史、人材を生かす講座づくりを推進します。 健康増進、生きがいづくり、地域福祉、産業振興、人権問題の解決に向けた学習等を積極的に取り入れます。 各拠点機能を生かす独自講座を開催します。
学習成果の発表機会の充実	学習発表会、展覧会等のイベントを開催します。
市民参画の推進	講座テーマや講座の進行などに幅広く市民参画を図る仕組みを構築し推進します。

## 2-4 関係団体の育成

### 【現状・課題】

本市では、文化協会・体育協会などの社会教育団体間で協力・連携体制を構築し、共同事業の開催や、各学習団体やサークルの発表会が実施されています。

生涯学習の目的のひとつは、養成講座を通じて身につけた知識や技能を生かし、生涯学習、スポーツ、文化、福祉など様々な分野で、市民自らが指導者やボランティアとして活動することにあります。

これまでは、行政主導型の運営が中心でしたが、近年は各団体主体が運営を行うなど、自主的な活動が広まってきています。

しかし、指導者育成や養成するための講座が開催されておらず、指導者をはじめ、ボランティアや後継者が育っていないという課題があります。

今後さらに、講座修了者を市民講師などに活用する仕組みを整えると同時に、社会教育団体活動の活性化、学習団体・サークル活動の活性化、市民、団体、地区それぞれが主体性を発揮しやすい環境づくりが必要です。

### 【5年間の方針】

社会教育団体及び学習団体・サークル活動の活性化に向けて、今後も指導・助言や事例紹介、情報提供、団体同士の交流を支援します。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
関係団体の育成	市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活をめざせるよう、社会教育団体及び各種スポーツ団体等と協働して指導者の育成と資質の向上を図るとともに団体活動への支援に努めます。

【生涯学習の目標値】

指標名	K P I	単位	平成 26年度 (実績)	平成 28年度 (目標)	平成 30年度 (目標)	平成 31年度 (目標)	平成 32年度 (目標)
生涯学習の振興 施策の市民満足 度	満足度	%	44.8 (※2)				50.0
図書館利用者	利用者数	人	169,782	190,000 (※1)			172,000
図書館蔵書	蔵書数	冊	297,720	300,000			300,000
図書館貸出	冊数	冊	272,055	275,000			275,000
生涯学習講座数	講座数	講座	20	25 (※1)			25
	登録者数	人	2,453	2,500			2,500

※1 阿波市総合計画後期基本計画 平成24年3月

※2 平成27年9月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

### 3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）

#### 3-1 スポーツ振興施策の体系化

##### 【現状・課題】

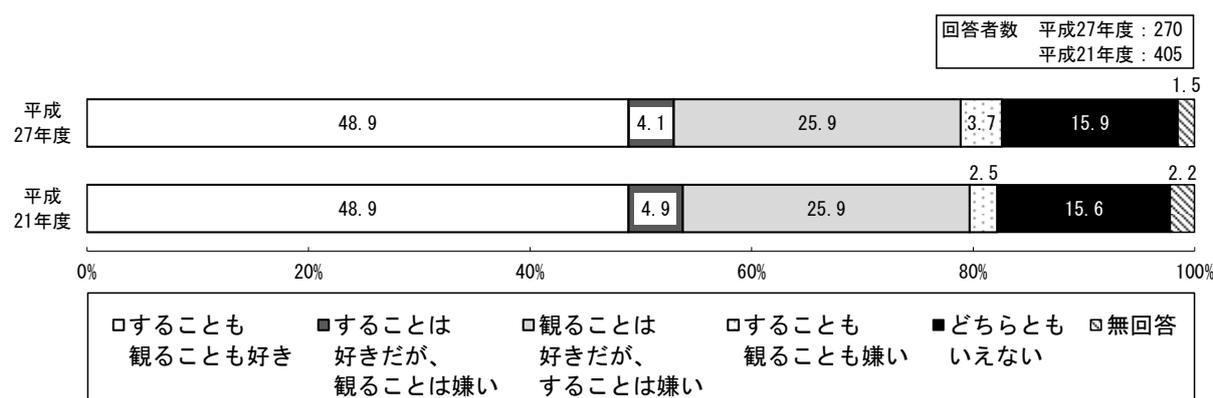
近年、少子・高齢化の進行、科学技術の発達に伴うインターネットや携帯電話などの高度情報化の進展をはじめとする社会情勢の変化により、市民の価値観やライフスタイルがますます多様化しています。また、生活習慣病の増加による医療費の増大、子どもたちの遊びの多様化などによる体力低下や青少年の健全育成の問題、さらには、地方分権が推進される中で、市民との協働による地域社会の形成をどのように図るかなど、様々な課題が生じています。

このような状況の下、スポーツを取り巻く情勢も変化する中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、市民のスポーツに関する気運醸成に向け、スポーツの果たす役割や意義がますます重要になってきています。本市では、“市民ひとり1スポーツ”を合言葉に「スポーツのまち阿波市」をめざして、各種スポーツ事業を実施するとともにスポーツ施設の整備を進め、市民のスポーツ活動の活性化を進めてきました。

特に、市内外から多くの参加者がある阿波シティマラソンについては、平成26年度からハーフマラソンとして県下初の日本陸連の公認を取得し、スポーツ振興の重要施策として位置づけ、実施しています。

生涯学習アンケート調査の結果によると、「運動やスポーツをすることも観ることも好き」が48.9%と高く、市民のスポーツへの関心の高さがうかがえます。

図表25 スポーツ・運動への関心（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

スポーツは、体力や運動能力の向上という目的に加え、青少年の健全育成、高齢者の健康づくり、ストレスの解消、家族や地域のコミュニケーションの醸成、地域活性化のひとつとしても注目されています。このことは、多くの市民が集い、そこが語ら

いの場となり、明日への希望や夢が育まれるという、スポーツの持つ今日的な意義と捉えることができます。

スポーツの効用を様々な観点から考え、市民が楽しんでできるスポーツ振興施策を体系的・計画的に推進していくことが何より重要となります。

### 【5年間の方針】

“市民ひとり1スポーツ”をめざして、心身の健康づくりにつながる生涯スポーツ・運動の習慣化、子どもたちの基礎的な体力・運動能力の定着、地域に根ざしたスポーツ環境づくりを重点に、毎年度のスポーツ振興施策を体系的にとりまとめ、市民に提示します。

シティマラソンのコースは全国でも数少ないアップダウンのある非常に走り応えのあるコースとなっています。この練習コースを整備することで、普段からランナーに仮想コースとしての練習場所を提供します。今後も、引き続き全国の多くのランナーが阿波シティマラソンに参加するよう、阿波市やシティマラソンの魅力を広報・発信します。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
市民の健康・体力づくり推進事業	各体育協会事業をはじめ、オリエンテーリング、シティマラソン等を推進します。 子どもニュースポーツ体験会に市スポーツ推進委員を派遣し交流を図ります。
学習体系の定期的な見直し	事業評価の実施、結果を生かした改善を図ります。
全市的な推進組織の設置	市スポーツ推進委員、体育協会、総合型地域スポーツクラブ（注 <sup>9</sup> ）の普及推進を図ります。

<sup>9</sup> 「総合型地域スポーツクラブ」とは、市民が自ら運営・管理する地域密着型のスポーツクラブ。文部科学省が実施するスポーツ振興施策として、平成7年度から全国各地で設立されている。

## 3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用

### 【現状・課題】

スポーツ施設の管理運営は、地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、施設のバリアフリー化に留意するとともに、環境保全に配慮した整備に努めなければなりません。

本市のスポーツ施設は、運動場5か所、体育館7か所、テニスコート4か所、プール1か所が整備されています。身近なスポーツ施設の管理運営を地域の実情に応じて、自主的に活動する市民グループへ委託するなど、管理運営の弾力化を図るとともに、業務委託の推進や指定管理者制度の導入による管理運営の効率化や利用時間の延長及びサービスの向上、スポーツをした後に「楽しかった」と思えるような居心地のよい空間の提供に努めるとともに、利用者満足の上昇を図ることが課題となります。

図表26 施設の利用状況（平成26年度現在）

区分		設置年度	主な利用状況
運動場	吉野グラウンド	平成19年度	主にスポーツ少年団が利用。年200日稼働。
	土成緑の丘スポーツ公園	平成7年度	中学生・高校生・大学生・社会人が利用。年170日稼働。
	御所グラウンド	平成2年度	主にスポーツ少年団が利用。年200日稼働。
	市場グラウンド	昭和53年度	主に社会人、他にスポーツ少年団・中学生が利用。年200日稼働。
	阿波市民球場	平成2年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年160日稼働。
体育館	吉野スポーツセンター	平成元年	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。
	土成農業者トレーニングセンター	昭和55年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。
	市場ふれあいセンター	昭和38年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。
	市場体育館	昭和59年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年160日稼働。
	市場日開谷体育館	昭和63年度	スポーツ少年団・社会人が利用。年60日稼働。
	市場武道館	昭和59年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。
	阿波体育館	昭和54年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年300日稼働。
テニスコート	吉野テニスコート	平成元年	主に中学校部活動、他に社会人が利用。年350日稼働。
	市場テニスコート	昭和53年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。
	阿波テニスコート	昭和62年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年250日稼働。
	緑の丘スポーツ公園・テニスコート	平成7年度	中学生・高校生・大学生・社会人が利用。年170日稼働。
プール	吉野ウォーターパーク	平成元年	年45日稼働。約7,000人が利用。

資料：教育委員会

**【5年間の方針】**

施設の老朽化の状況を踏まえるとともに、市民のライフスタイルや多様化するニーズの変化に対応する計画的な維持修繕と施設の有効利用を進めます。

施設管理においては、業務委託の推進や指定管理者制度の導入などを視野に入れた新たな管理運営方法を検討します。

また、市外（特に県外）の運動部が合宿等で市内施設を活用できるよう工夫し、競技種目によっては、阿波市のチームと合同練習や交流試合を行うことにより、地元の選手やチームのレベルアップにもつなげます。さらに、リピーターとなることも予想されることから、施設の有効活用とともに阿波市の活性化につなげます。

**【5年間の主要事業】**

事業	概要
スポーツ施設の整備 充実及び有効活用	施設・設備の更新、維持管理に努めます。
	市民のニーズの変化に応じ、スポーツ施設の一層の有効利用と充実、予約方法の改善を図ります。
	市外運動部の受入れを推進します。
	業務委託の推進や指定管理者制度の導入を推進します。

### 3-3 スポーツ団体・指導者の育成

#### 【現状・課題】

##### <スポーツ団体>

幅広い世代に自らの興味関心、競技レベルに応じた様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブは、平成16年度に、本市で初めて「あわスポーツクラブ」が設立され、会員が自分にあったスポーツに汗を流しています。また、平成24年度に「あわ遊くらぶ」が設立され、平成28年度には「阿波西総合型スポーツクラブ」（仮称）設立に向けての準備が進められています。

市内では、毎年、全国大会へ出場するスポーツ選手や団体が数多くいます。全国大会等へ出場する選手・団体には、競技力向上とスポーツ振興のために活動への支援を行っています。

また、各総合型地域スポーツクラブの育成とともに、クラブ間の連携についての支援を行い、市民の生涯スポーツ活動を推進しています。

##### <指導者の育成>

優れた技能と見識のある市民をスポーツ推進委員に委嘱し、各種スポーツ大会の運営や、スポーツ団体と市の連携調整などを行っています。

現在、このスポーツ推進員が中心となって市民スポーツを推進していますが、指導者の高齢化が進んでいることから、若い世代の指導者の確保が急務となっています。また、スポーツ活動に対するニーズが高度化、多様化する中での指導者の育成が課題となっています。

#### 【5年間の方針】

スポーツを通じて、新たな地域社会の形成が期待される総合型地域スポーツクラブの活性化と自主運営を支援します。また、総合型地域スポーツクラブの設立の支援に努めます。

体育協会加盟の各種団体と連携し、ジュニア期から一貫した指導体制の整備と指導者全体の資質向上、意欲と行動力のある若手指導者の育成、地域におけるジュニアスポーツリーダーの養成を行います。

【5年間の主要事業】

事業	概要
スポーツ団体・指導者の育成	あわスポーツクラブ、あわ遊くらぶ、阿波西総合型スポーツクラブ（仮称）の育成に努めます。
	各種スポーツ少年団の活動の充実を図ります。
	親子ニュースポーツ体験、高齢者ニュースポーツ体験を通して指導者の育成を行います。

### 3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進

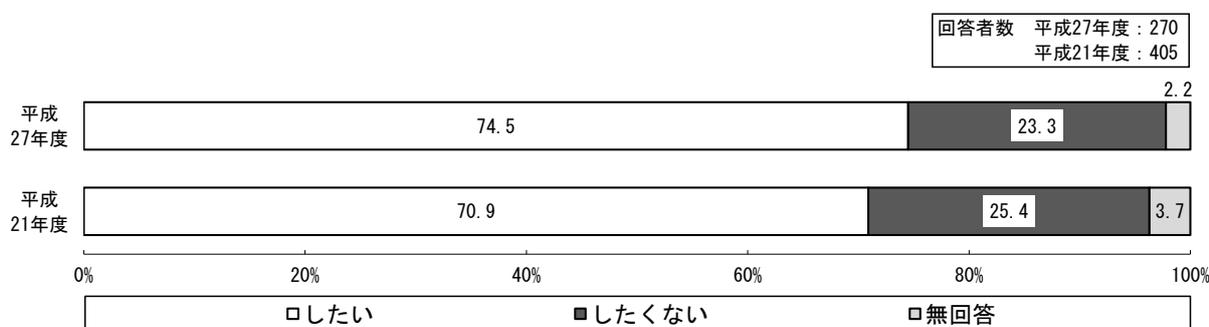
#### 【現状・課題】

生涯学習アンケート調査の結果によると、「運動やスポーツをすることも観ることも好き」が48.9%と高く、スポーツ・運動に対する市民の関心と意欲は、高いことがわかります。

スポーツ・運動の活動意向は、「したい」74.5%が最も高く、中でも30代の割合が高くなっています。今後の活動理由については、「健康・体力づくりのため」81.1%が特に高くなっています。

市で充実してほしいスポーツ・運動への取組は、「健康・体力づくり講座の開設」50.4%、「運動・スポーツ教室の開催」33.7%、「運動緑地・スポーツ施設等の増設」28.9%が期待されています。

図表27 スポーツ・運動の活動意向（%）（単数回答）



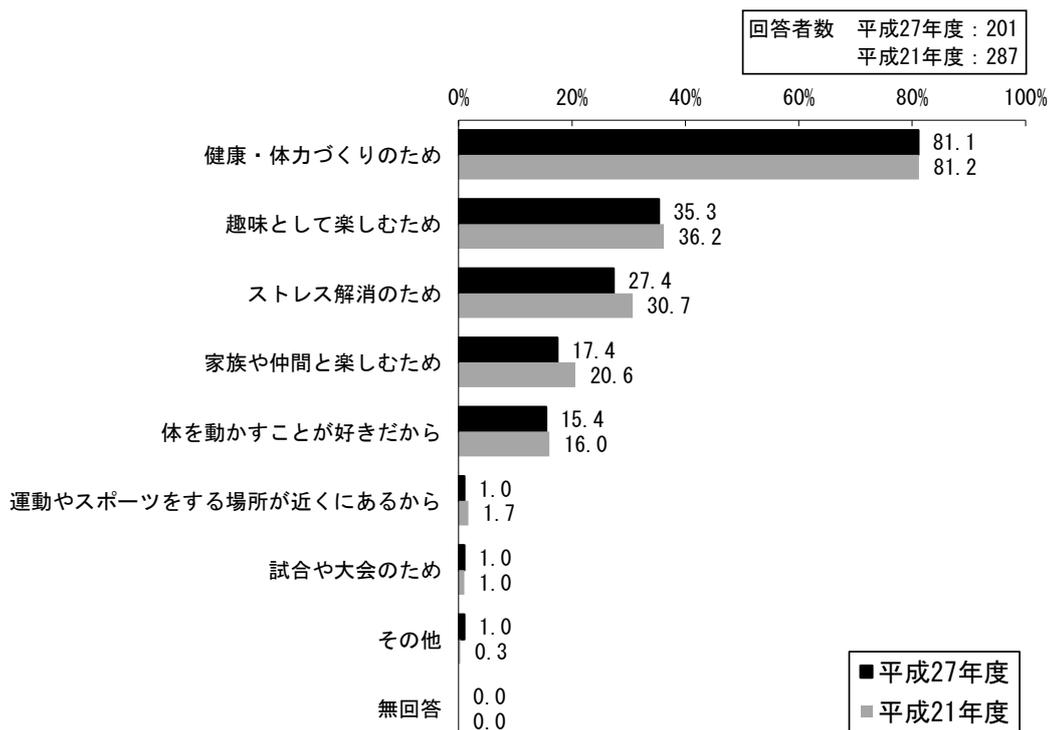
本市では、市民のスポーツへの関心や健康管理意識をさらに高めるため、市ホームページや広報紙などによる市民向けの情報発信を行っています。

青少年の健全育成、生涯にわたる健康増進、世代間の多様な交流を促すニュースポーツの振興に関しては、スポーツ推進委員と連携してニュースポーツ講習会を開催し、普及活動に努めています。

ニュースポーツとは、比較的最近に考案・紹介されたスポーツ群のことで数百種類あるといわれています。そのため、ニュースポーツに関する市民ニーズの把握は難しく、ニュースポーツを愛好する市民が生涯にわたって、継続できる環境づくりがこれからの課題です。

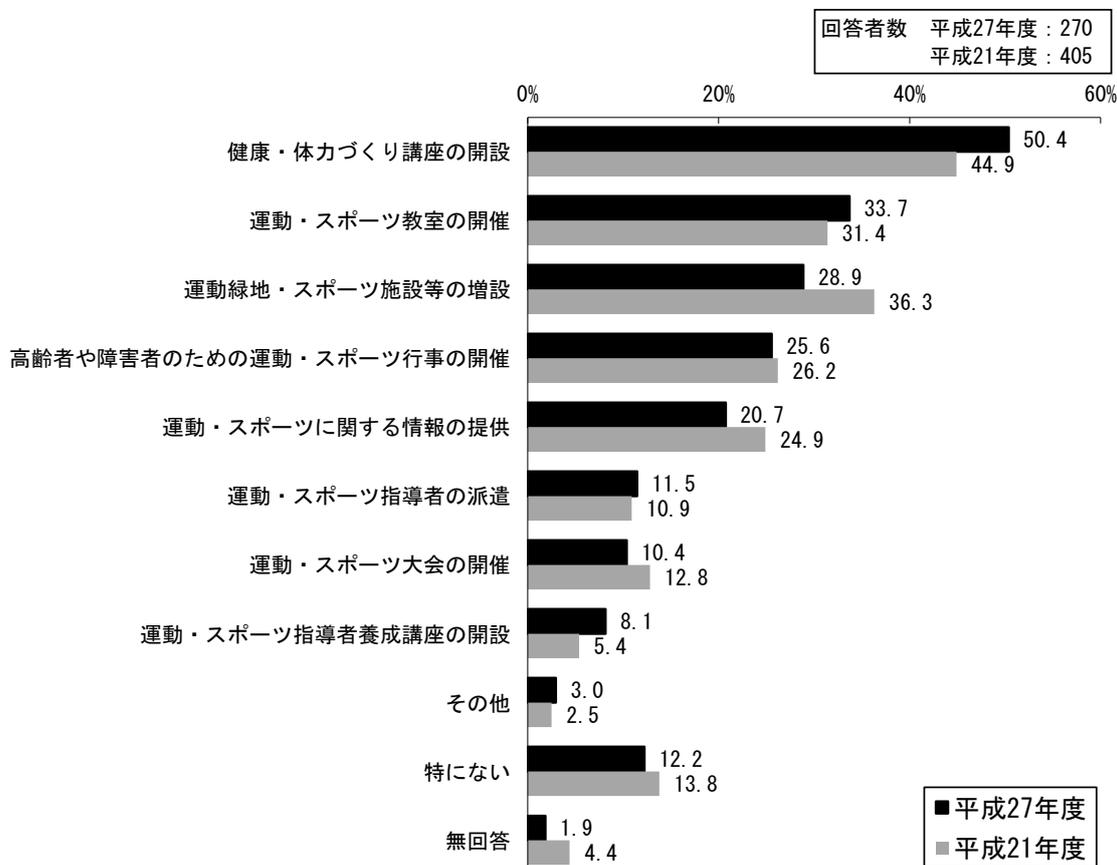
競技スポーツの振興に向けては、体育協会加盟の各種団体との連携をより一層強化し、スポーツ少年団の活性化やジュニアスポーツ教室の開催などを通じ、スポーツに対する意欲・競技力向上に努める必要があります。

図表28 スポーツ・運動の活動理由（％）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

図表29 市で充実してほしいスポーツ・運動の取組（％）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

## 【5年間の方針】

多くの市民に、役立つスポーツ情報の提供ができるよう、市ホームページや広報紙などを中心に情報発信をするとともに、魅力ある広報となるよう工夫します。

スポーツの振興に向けて、学校、老人会、子ども会、各種団体などへのスポーツ推進委員の派遣、総合型地域スポーツクラブとの連携により、ニュースポーツを体験できる場の提供に努めます。

スポーツ少年団活動の活発化と競技人口の増加をめざし、学校体育、食育、さらには健康教育の視点からも関係機関や関係部局と連携を図りながら、競技力向上はもとより、多くの人々の意向に沿ったスポーツ振興活動に取り組みます。

## 【5年間の主要事業】

事業	概要
スポーツ普及事業	広報阿波・市のケーブルテレビ・ホームページの活用を図ります。
	市体育協会事業、総合型地域スポーツクラブの充実に努めます。
	ニュースポーツ大会の普及に努めます。
	市スポーツ推進委員の派遣を進めます。
競技力向上支援事業	徳島駅伝大会、各種大会出場支援を推進します。
行事の見直し・改善	マラソンなどの発展的見直しに努めます。

## 【スポーツ振興の目標値】

指標名	K P I	単位	平成 26年度 (実績)	平成 28年度 (目標)	平成 30年度 (目標)	平成 31年度 (目標)	平成 32年度 (目標)
スポーツの振興 施策の市民満足 度	満足度	%	46.3 (※3)				50.0
総合型地域スポ ーツクラブ数	クラブ数	団体	2	4 (※1)			4
	会員数	人	180	280			350
阿波シティマラ ソン魅力向上	ランネットに よる総合評価 値	点	90.4	92		93 (※2)	93
市外運動部の受 入れ推進	合宿の受入れ 件数	件	0	2		年5 (※2)	6

※1 阿波市総合計画後期基本計画 平成24年3月

※2 阿波市総合戦略 平成27年10月

※3 平成27年9月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

## 4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり（芸術・文化振興）

### 4-1 芸術・文化団体の育成

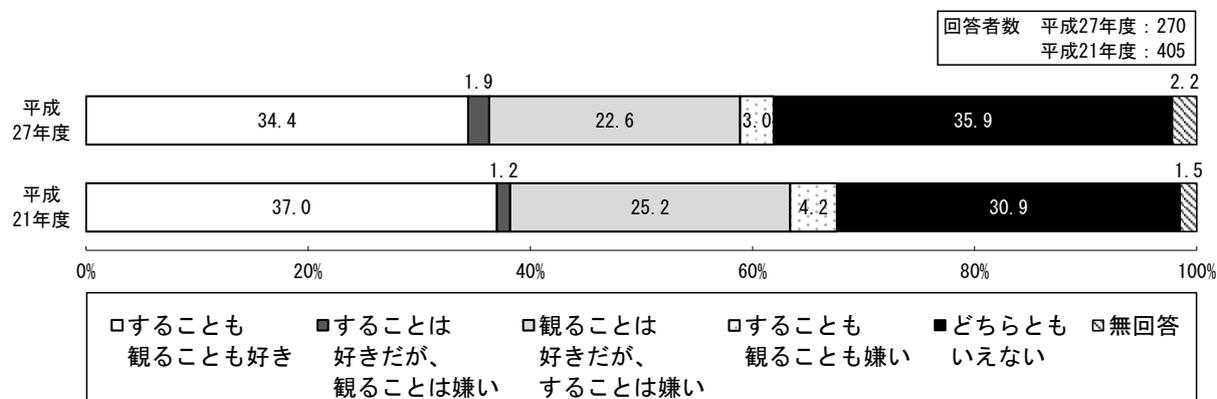
#### 【現状・課題】

本市で活動する文化団体は、そのほとんどが文化協会に所属しており、趣味を生かし文化の力で心豊かなまちづくりをめざし、文化協会を中心に各種団体が自主活動を行っています。

生涯学習アンケート調査では、「芸術活動や文化活動をすることも観ることも好き」が34.4%で、運動やスポーツ活動と比べるとその割合はやや低いものの、今後の活動意向は「活動したい」が58.5%と半数を超えています。今後の活動内容は、「園芸」43.0%、「陶芸・七宝焼き」34.2%、「絵画（日本画・水彩画・水墨画・油絵・スケッチ・デザイン）」33.5%など、その関心は多種多様であることがわかります。

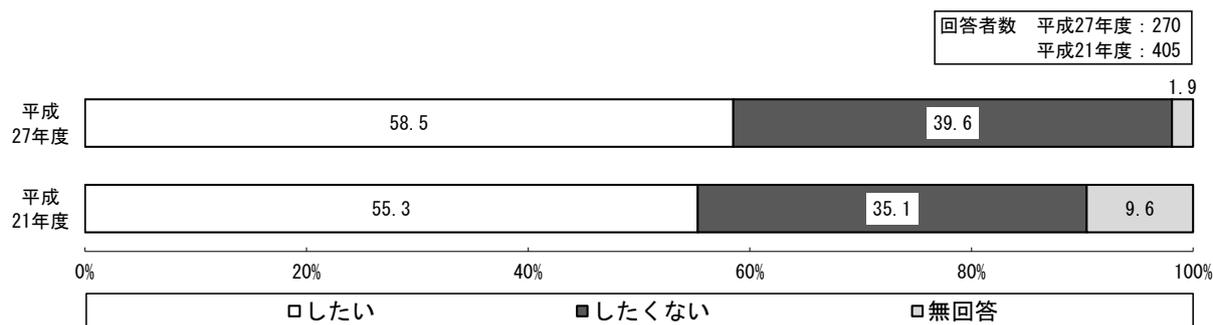
芸術・文化活動は、市民一人ひとりの個性を発揮するよい機会であり、市全体の活力に広がる可能性を秘めています。また、市民に心の豊かさやうるおいをもたらすことから、優れた芸術文化に身近に接し自主的に文化活動に参加できる環境づくりが求められています。

図表30 芸術・文化活動への関心（%）（単数回答）



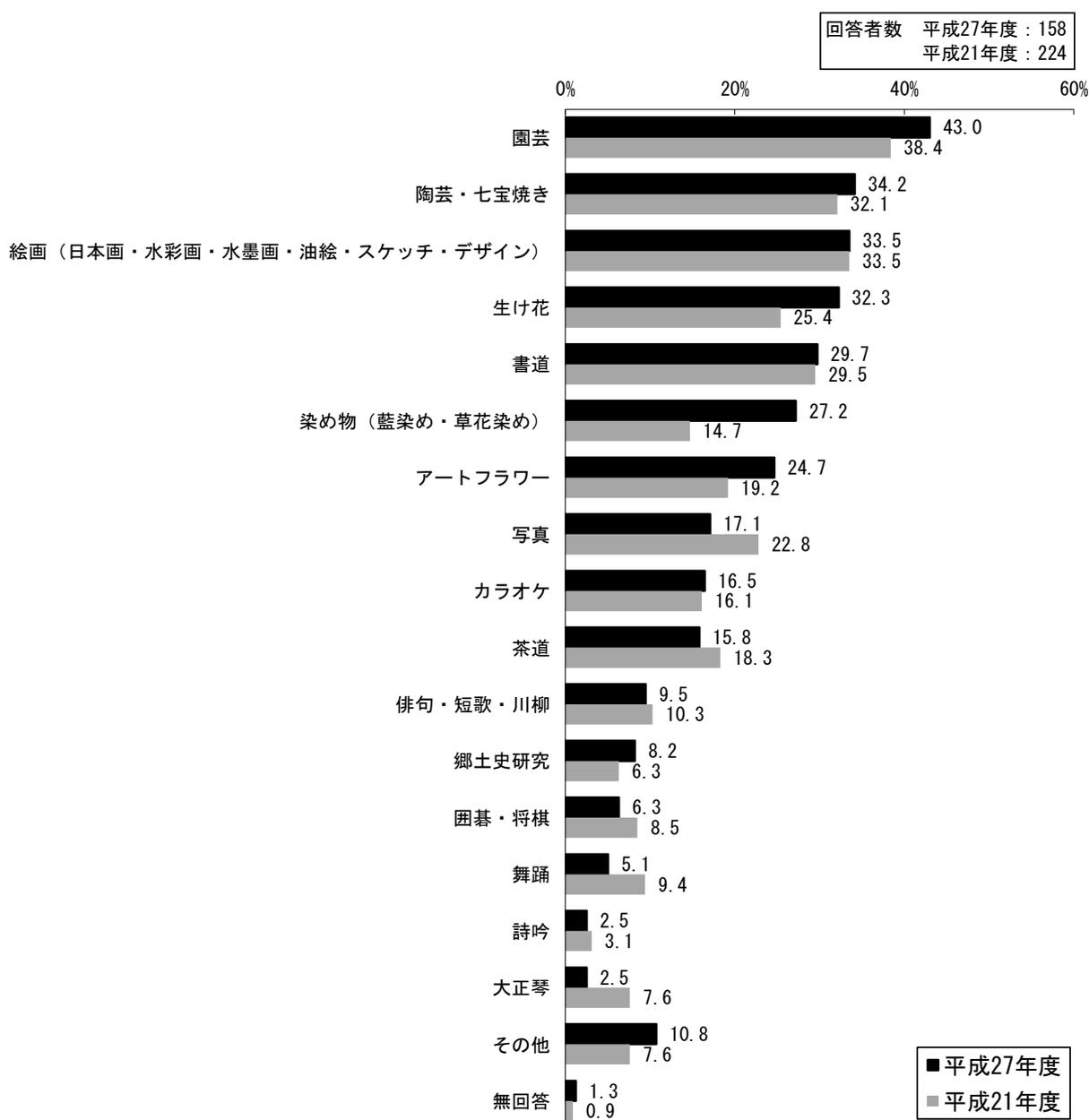
資料：生涯学習アンケート調査

図表31 芸術・文化活動への意欲（％）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

図表32 関心のある芸術・文化活動（％）（複数回答）



※複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：生涯学習アンケート調査

図表33 文化協会団体数（団体）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
芸術・文化団体数	150	150	153	154	155

資料：教育委員会

### 【5年間の方針】

文化施設を活用して、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多彩な芸術文化事業を実施し、文化団体の自主的な活動の充実、活性化を支援し、特色ある地域文化の振興と普及を図ります。

### 【5年間の主要事業】

事 業	概 要
情報の提供	文化協会と連携を図り、各団体活動の情報提供に努めます。
指導者や文化ボランティアの確保	文化協会の加入団体の中から指導者やボランティアを養成できるように努めます。

## 4-2 芸術・文化の鑑賞、発表機会の充実

### 【現状・課題】

本市では、毎年11月に阿波市文化祭を開催し、多様な芸術・文化を鑑賞することや日頃の活動成果を発表する機会としています。文化祭の企画運営は、文化協会を中心に各団体が協力して実施しており、毎年、多数の参加者が芸術・文化を楽しんでいます。

その一方で、文化協会をはじめ各団体等において、会員数の減少や高齢化の問題等が出始めています。

### 【5年間の方針】

市民が活動の成果を発表する機会場の場としてアエルワを活用し、内容の充実を支援するとともに、文化協会加入団体と連携し、身近で優れた芸術文化に親しめるよう、鑑賞機会の充実に取り組みます。

文化団体育成のためにさらなる支援と文化活動に参加しようとする動機づけを行い、文化を支える裾野の拡大に取り組みます。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
文化行事の拡充	文化協会と共催事業の実施に努めます。
	芸能大会・音楽会・美術展などの文化行事の開催を推進します。
市民参画の推進	幅広く市民参画を図る仕組みの構築を図ります。

### 4-3 文化財の保存・活用

#### 【現状・課題】

本市には、国・県・市の指定文化財が71件指定されています。しかし、未指定の文化財も多くあり、今後、調査研究を進めて新たな文化財として保護・活用を拡大していくことが大きな課題です。

また、市内には300か所を超える埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があり、徳島県内で3番目に多く所在していることから、埋蔵文化財保護体制の強化についても重要な課題となっています。

市民が、郷土を愛する豊かな心を育み歴史や文化に対する正しい理解を深めるためには、これらの文化財や歴史遺産への意識を広めていくことが大切です。文化財の調査研究・保護・普及啓発を十分に機能させるために、さらなる文化財保護行政の体制強化が必要となります。

図表34 指定文化財（平成27年度現在）

指定別	種別	名称	所在地
国 (3)	重要文化財 (1)	切幡寺大塔	阿波市市場町切幡字観音
	天然記念物 (2)	野神の大センダン	阿波市阿波町野神
		阿波の土柱	阿波市阿波町北山、桜ノ岡
県 (17)	有形文化財 (11)	熊谷寺仁王門（山門）附石碑	阿波市土成町土成字前田
		熊谷寺大師堂	
		熊谷寺多宝堂	
		熊谷寺中門	
		熊谷寺鐘楼	
		熊谷寺大師堂内厨子	
		千手観音像	阿波市土成町吉田字一の坂
		木造大日如来坐像	阿波市市場町山野上字大西
		銅造誕生釈迦仏立像	
		木造弘法大師坐像	阿波市土成町土成字前田
	やり 銘 康継（紋入）	個人蔵	
	史跡 (2)	北岡古墳	阿波市阿波町北岡
		土成丸山古墳	阿波市土成町高尾字熊の庄
	天然記念物 (4)	案内神社の大クス	阿波市吉野町柿原字シノ原
境目のイチョウ		阿波市市場町大影字境目	
尾開のクロガネモチ		阿波市市場町尾開字日吉	
大野島のフジとクス		阿波市市場町大野島字天神	
市 (51)	有形文化財 (29)	西光寺の山門	阿波市阿波町稲荷
		神宮寺茅葺方丈	阿波市土成町吉田字一の坂
		石佛	阿波市高尾字法教田
		弘法大師坐像	阿波市阿波町稲荷
		獅子頭一對	阿波市立土成歴史館
		刀 曾我部元義	個人蔵
		阿波郡之内水田村家数人数 牛馬御改御帳外二十三件	個人蔵
		土成町百姓夫役相控帳 外百二十件	阿波市立土成歴史館
		能谷寺の板碑	阿波市土成町土成字前田
		出口の板碑	個人蔵

指定別	種別	名称	所在地
		阿弥陀立像画像板碑	個人蔵
		阿弥陀三尊来迎画像板碑	阿波市市場町伊月字秀清
		阿弥陀立像画像板碑	阿波市市場町香美字原田
		阿弥陀立像画像板碑	阿波市市場町香美字八幡本 古虚空蔵堂板碑群
		名号板碑	
		阿弥陀三尊種子板碑	
		阿弥陀三尊種子板碑	
		阿弥陀立像画像板碑	
		阿弥陀三尊種子板碑	阿波市市場町山野上字大西
		阿弥陀立像画像板碑	
		六地藏画像板碑	阿波市市場町山野上字白坂
		大日如来種子板碑	
		阿弥陀立像画像板碑	個人蔵
		阿弥陀立像画像板碑	個人蔵
		阿弥陀三尊種子板碑	阿波市市場町香美字住吉本
		阿弥陀三尊種子板碑	阿波市市場町香美字郷社本
		境目の目当て石	阿波市立土成歴史館
		絹本著色農耕図 「藍田灌水之図」	徳島県立文書館（保管）
		木造地藏菩薩半跏像	阿波市吉野町柿原字谷
		無形民俗文化財 (2)	御所神社の獅子舞
	案内神社獅子舞		阿波市吉野町柿原字シノ原
	史跡 (18)	土御門上皇行宮跡	阿波市土成町吉田字御所屋敷の一
		浦之池	阿波市土成町浦池字万代
		秋月城跡	阿波市土成町秋月字乾
		安国寺跡	阿波市土成町秋月字明月
		穴薬師古墳	阿波市土成町土成字南原
		細川和氏の墓	阿波市土成町秋月字明月
		土御門上皇終焉伝説地	阿波市土成町宮川内字上畑
		秋月城社の跡	阿波市土成町秋月字乾
		土御門上皇女御嗟峨庵跡	阿波市土成町宮川内字下山田
		秋月城的場の跡	阿波市土成町秋月字乾
		原田城跡	阿波市土成町吉田字北門
		秋月城竈跡	阿波市土成町秋月字乾
郡城跡		阿波市土成町郡字西ノ宮	
尊光寺跡		阿波市土成町浦池字九王谷	
岩屋古墳		阿波市土成町高尾字向山	
椎ヶ丸古墳		阿波市土成町吉田字椎ヶ丸	
蛭子瓦窯跡		個人所有	
流慶塾跡		阿波市市場町尾開字日吉	
天然記念物 (2)		アサザ（浦之池群生）	阿波市土成町浦池字万代
		柿原小学校ユーカリ	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ

資料：教育委員会

( ) 内の数字は指定数

### 【5年間の方針】

文化財保護の意識を市全体に広めていくため、文化財保護体制と調査研究体制の充実を図ります。また、文化財に関する普及活動の充実を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要
文化財保護体制や調査研究体制の整備	市内の未指定文化財の調査研究を進めます。
文化財の継承と活用	有形文化財の積極的な活用や無形民俗文化財指定を受けた保存団体の育成を推進します。
文化財の広報活動の充実	広報阿波・ホームページを利用し広報活動に努めます。

## 4-4 歴史館等の整備充実・有効利用

### 【現状・課題】

本市には、博物館類似施設として、土成歴史館と市場歴史民俗資料館が整備されており、文化財保護や普及啓発活動の拠点となっています。2館の統廃合や展示資料の相互入れ替えなどについては既に検討した経緯がありますが、当面の間、現状の2館体制を維持して、それぞれの特長を生かした運営を行うこととしています。

また、市場歴史民俗資料館は、市場図書館との併用施設であるため、施設管理上、図書館から独立した運営は困難な現状です。

今後、文化財保護や普及啓発の拠点施設として機能の充実を図ることが課題となります。

図表35 歴史民俗資料館設置状況

区分	建築年度	施設の状況
土成歴史館	平成4年	鉄筋コンクリート 2階建 1,478.73㎡
市場歴史民俗資料館	平成2年	鉄筋コンクリート 2階建(2階部分) 532㎡

資料：教育委員会

### 【5年間の方針】

本市の歴史・文化研究拠点としての機能拡充に向けて、それぞれの施設の特長を生かし、定期的な企画展の開催、推進体制の強化を図ります。あわせて、必要な人材の確保・育成に努めます。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
施設の整備充実と有効活用	調査研究成果や収集資料・借用資料などを用いた企画展の開催に努めます。

### 【芸術・文化振興の目標値】

指標名	KPI	単位	平成26年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	平成32年度 (目標)
芸術文化の振興施策の市民満足度	満足度	%	38.9 (※2)				50.0
芸術・文化団体活動数	団体活動数	団体	155	156			158
市指定文化財数 (累計)	文化財数	件	50	55 (※1)			56
歴史館展示室入館者	入館者数	人	825	800 (※1)			1,100

※1 阿波市総合計画後期基本計画 平成24年3月

※2 平成27年9月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

## 5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）

### 5-1 青少年の健全育成の推進

#### 【現状・課題】

少子化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。少子化が進む中で、次世代を担う青少年の健全育成は、本市の長期的なまちづくりの重要な課題のひとつです。

本市では、青少年健全育成市民会議と阿波市青少年育成センターを中心に、家庭、地域、学校、警察等が連携して青少年自立支援事業を行う体制を整えています。活動の中心である阿波市青少年育成センターは、前身の阿北青少年補導センターから30年近く活動しており、①街頭での巡回指導、②青少年自身や保護者などからの相談、③継続的な指導（事後指導）、④健全育成活動（自立支援活動や親子ふれあい手作り工房の開催等）、⑤児童生徒の登下校での事故や犯罪等から守るためのパトロール活動を実施しています。また、阿波市青少年補導員による青少年の健全育成と非行防止活動にも取り組んでいます。

青少年の健全な社会環境づくりの取組が健全育成を推進する上で重要なことから、本市では、阿波市青少年育成センターを中心とした活動のほか、各事業所や地域と連携して、有害環境の浄化に向けた立入調査、有害図書の販売防止への協力を求めています。また、各校区での環境美化活動を推進し、美しいまちづくりを通じた青少年の健全育成を進めています。

課題として、家庭や社会環境などに起因する非行や引きこもりなどの事例が市内でもみられることから、「地域の子どもは地域で守る」という、地域ぐるみの協力と、地域が子どもや家庭を支援できるネットワークづくりを整備し、連携を図り推進していくことが必要です。

さらに、青少年自身を含めた活動・ボランティアスタッフの育成と、高度情報化社会に対応する社会環境づくりに向けた取組の充実が必要です。

#### 【5年間の方針】

様々な課題を抱えている青少年の自立を支援するために、阿波市青少年育成センターを中心に多くの機関団体との連携強化や情報収集を図り、地域が子どもや家庭を支援できる体制づくりの充実に努めます。また、必要に応じて体制の点検を行い、諸問題に柔軟に対応できる体制、ネットワークの構築・改善を図ります。

## 【5年間の主要事業】

事業	概要
関係機関との連携強化	警察・阿波市青少年育成センター・学校・行政・地域・各事業所・ハローワークとの連携強化を図ります。 家庭や社会環境などに起因する非行・復学相談等の様々な難題を抱え自立していくことが困難な青少年の支援に努めます。 子ども会・地域を見守る会・PTA・ボランティア団体との連携強化を図ります。
環境美化活動	各学校区で清掃、除草、花づくりなどの活動を進めます。
講演会の実施	情報化社会の中での青少年の健全育成に努めます。
地域ぐるみの健全育成運動の展開	児童生徒の非行防止意見発表、イベントの開催に努めます。

## 5-2 家庭の教育の向上

### 【現状・課題】

少子化と核家族化が進み、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、保護者世代の意識は変化しており、育児への不安が増大するなど、家庭の教育機能の向上が課題となっています。

教育の原点、とりわけ青少年健全育成の原点は、家庭教育であることはこれからも変わることはありません。本市では、子どもの健やかな成長には、保護者自身が家庭での関わり方や家族の絆が、いかに大事かを理解することが大切であると考えています。親を敬い、故郷を大切に子どもを育てる家庭教育の重要性を、市民全体により深く浸透させていくことが、教育行政の重要な役割と考えます。

保護者アンケート調査では、子どもの「社会マナー」「思いやり、他人を大切にする心」「生活習慣」「健康な食生活」「自然を大切にする心」「故郷を大切にする心」の定着・育成には家庭・保護者の役割が最も重要であると回答していることから、本市に暮らす保護者の多くは、家庭・親としての役割と義務と責任をしっかりと受け止めていることがわかります。

本市では、家庭における教育機能の向上を促進するために、家庭教育に関する講座の開催、幼児期の発達相談や阿波市青少年育成センターの相談事業、広報・啓発活動を実施しています。

今後は、保護者自身に、子どもと最も多くの時間を過ごす家庭のあり方や、家庭教育のあり方を理解していただくとともに、家庭の教育機能と地域の教育機能向上の支援など、効果的な取組が必要です。

図表36 学校・家庭・地域の役割（小・中学校共通）（図表9再掲）

役割分担	項目
「家庭・保護者」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のマナーやルールを教える</li> <li>・思いやりや他人を大切にする心を育てる</li> <li>・規則正しい生活習慣を身につけさせる</li> <li>・健康な食生活を身につけさせる</li> <li>・自然を大切にする心を育てる</li> <li>・生まれ育った地域を愛する心を育てる</li> </ul>
「学校」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力の基礎・基本を身につけさせる</li> <li>・運動能力や体力を向上させる</li> <li>・将来の進路や働くことへの意識を持たせる</li> <li>・他国の文化を大切にする心を育てる</li> <li>・自発的に行動する意欲を育てる</li> <li>・物事を論理的に考える力を育てる</li> <li>・表現力やコミュニケーション力を伸ばす</li> </ul>

資料：保護者アンケート調査

## 【5年間の方針】

これから親になる世代や、子育て中の親に対して家庭教育に関する様々な学習支援の充実を図ります。

家庭の教育力を高めるため、地域と家庭が連携した取組を強化し、また、大人と子どもの絆を強める多世代交流を通じて、地域教育力の向上を推進します。

## 【5年間の主要事業】

事業	概要
講演会の実施	家庭教育の重要性について、意識啓発を図ります。
正しい生活リズムの定着	「早寝早起き朝ごはん運動」を推進します。
情報提供の充実	広報阿波・ホームページの充実に努めます。 阿波市青少年育成センターや教育委員会との連携の充実を図ります。
文化やスポーツの拠点づくり	生涯学習講座等の充実に努めます。 文化協会・体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携に努めます。
家庭教育の充実	家族一緒の読書運動、読み聞かせボランティアの確保を図ります。

### 5-3 青少年の体験・交流活動の充実

#### 【現状・課題】

本市では、青少年の社会性や郷土愛を育む観点から、子どもの人間形成にとって日常生活での生活体験、活動体験を豊かにすることが必要であり、子ども体験学習活動の場の提供に努めています。

課題は、各種団体と連携を図り、より多くの子どもに参加していただくとともに、指導者を確保することです。

図表37 活動の状況（人）

区分	H22	H23	H24	H25	H26
体験活動参加者数	358	281	409	342	332

資料：教育委員会

#### 【5年間の方針】

青少年の健全育成の一環として、子どもたちが自ら学び考え、地域の自然とのふれあいを通じて生きる力を育むことができるよう、環境や地域産業を最大限に活用し、子どもの体験学習により知識を得るだけでなく、保護者と語りあい、家庭に持ち帰る機会を提供します。

#### 【5年間の主要事業】

事業	概要
講演会の実施（再掲）	家庭教育の重要性について、意識啓発を図ります。
子ども体験学習活動	子どもの健やかな育成・成長を図り、支援します。
青少年の居場所づくりの推進	公民館、運動施設などを拠点にした活動を進めます。

## 5-4 青少年団体、リーダーの育成

### 【現状・課題】

本市では、青少年団体として地域の子ども会、スポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団には、指導者講習会を年1回開催し、指導者養成と活動支援を行っています。

今後の子ども会については、代表者が毎年のように交代する中で、いかに有意義な活動をしてもらえるかが課題です。

図表38 活動の状況（団体数、人）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
スポーツ少年団数	42	43	40	39	36
会員数	978	983	938	905	867
子ども会数	79	79	79	75	74
会員数	1,593	1,584	1,523	1,455	1,385

資料：教育委員会

### 【5年間の方針】

子ども会、スポーツ少年団の指導者講習会を実施し、健全な運営ができるよう支援します。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
指導者養成講座の開催	スポーツ少年団指導者講習会を開催します。

【青少年健全育成の目標値】

指標名	K P I	単位	平成 26年度 (実績)	平成 28年度 (目標)	平成 30年度 (目標)	平成 31年度 (目標)	平成 32年度 (目標)
青少年の健全育成施策の市民満足度	満足度	%	34.4 (※3)				50.0
体験活動参加	参加人数	人	332	500 (※2)			510
スポーツ少年団数	団数	団体	36				37
	会員数	人	867				870
子ども会数	会数	団体	74				75
	会員数	人	1,385				1,390
正しい生活リズムの定着	朝食摂取状況 (ほぼ毎日食 べる)	%	小・中学生 93.1 (※1)				100

※1 阿波市健康増進計画・食育推進計画 平成23年3月

※2 阿波市総合計画後期基本計画 平成24年3月

※3 平成27年9月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

## 6 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）

### 6-1 人権教育・啓発の推進

#### 【現状・課題】

これまで、学校、家庭、地域社会のあらゆる場において、人権に関する施策や教育を推進し、一定の成果を収めてきました。しかしながら、今もなお、様々な人権課題が存在するとともに、近年の国際化、情報化、高齢化等の進展により、新たな人権問題も生じています。

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには人権教育・啓発は重要であり、本市では、「阿波市人権教育・啓発に関する基本計画」や「徳島県人権教育推進方針」等に基づき、学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場と機会を通じて人権教育・啓発を推進しています。中でも、阿波市人権教育推進協議会がその要となり、行政や学校、人権に関するNPO法人等と連携しながら、すべての人の共生・共存と自己実現を図る取組を進めているところです。

人権教育・啓発を進めるにあたり、市職員や教職員、人権に関わりのある職業従事者等は、指導者的な役割があることから、積極的に人権研修を実施し、人権意識の高揚を図っています。特に、教職員による人権教育研究会、賛同する企業等で組織する人権啓発企業連絡会は、今も多くの人が参加し、研究会や研修会、講演会を開催し、指導者の資質向上が図られています。

そのほか、毎年実施している人権フェスティバルや心のリフォーム学級、全戸に配布している児童生徒人権作品集、さらには、マスメディアを活用した啓発活動などは、多くの人々が人権問題を考えたり、人権に関する知識を広めたりするよい機会となっています。

人権教育・啓発を効果的に推進するためには、社会全体の取組となる必要があります。そのためにも、研修内容や講演内容が、常に人権に関する今日的課題に対応したもの、社会的責任について学ぶことができるものであること、そして、それぞれの啓発主体が連携・協力しながら取組を進めていくことが大切です。今後とも、人権に関する国際的な動向や、国・県の状況、地域の課題や喫緊の問題等に敏感に対応できるよう内容の見直しを図るとともに、人権啓発活動のネットワークを形成し、人権教育・啓発活動を推進していく必要があります。

また、市民対象の各種講座については、特に、参加者の主体的学習を促す参加体験型学習や、参加者のニーズや地域の実情に対応した内容を取り入れるなど、効果的な人権啓発活動の工夫・改善も必要です。

図表39 人権啓発事業の実施状況 (平成26年度実績)

事業	対象者、H26の実施回数、参加者数など
心のリフォーム学級	全市民対象 16回実施 379名参加
市職員・教職員人権研修会	市職員・教職員対象 1回実施 226名参加
人権フェスティバル	全市民対象 1回実施 400名参加
人権問題研修会	全市民対象 1回実施 450名参加
市内企業職員の人権研修会	市内企業対象 1回実施 20名参加
児童生徒人権作品集の全戸配布	市内全戸配布 1回 市内小・中学校児童生徒
人権啓発ビデオ・DVDの貸し出し	随時貸し出し

資料：教育委員会

### 【5年間の方針】

市民の人権意識の高揚に向けて、家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場と機会を通じて、同和問題をはじめ、様々な人権問題を解決するために人権教育・啓発を推進します。

また、様々な人権課題や新たな人権課題について理解を深める研究会・研修会の実施や支援を行うことにより、指導者の育成を図ります。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
指導者の養成	研修会への参加に努めます。
人権啓発事業の実施	国・県の「人権教育・啓発に関する基本計画」と連携を図りながら、「阿波市人権教育啓発に関する基本計画」に基づいて推進します。

## 6-2 人権学習子ども会（ぱあわーあっぷ事業）の推進

### 【現状・課題】

人権学習子ども会（ぱあわーあっぷ事業）は、子どもたちの人権意識の高揚を図ることはもとより、学力の充実や生活の向上、さらには、子ども会活動の充実を支援するために市内3か所で実施しています。

この人権学習子ども会では、地域の仲間とともに様々な学習活動や体験活動を実施するとともに、人々との出会いを通じて豊かな感性や人権感覚を身につけています。今も、事業設立当時の地域の人々や保護者の「思い」や「願い」を大事に継承しながら、社会をたくましく生き抜く子どもたちに育つよう支援しています。

地域における人間関係の希薄化が指摘される中、今後は、地域や保護者を巻き込みながら、地域とともに子どもたちを支援する人権学習子ども会となるよう努める必要があります。

### 【5年間の方針】

児童生徒の学力の向上と子どもの人権意識の向上をめざし、広く児童生徒に参加を呼びかけながら、効果的な学習活動と人権学習を実施します。

### 【5年間の主要事業】

事業	概要
ぱあわーあっぷ事業	人権尊重の精神を育成し、基礎学力の定着や向上を図ります。

(参考)「ぱあわーあっぷ」という名称には、阿波市の「あわ」と、学力定着・学力向上・人権学習を主として「子どもたちのパワーアップ」の願いが込められています。

### 【人権教育の目標値】

指標名	K P I	単位	平成 26年度 (実績)	平成 28年度 (目標)	平成 30年度 (目標)	平成 31年度 (目標)	平成 32年度 (目標)
人権啓発事業	参加数	人	1,475	1,500			1,560

## 7 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）

### 7-1 国際感覚豊かな人材の育成と国際交流活動

#### 【現状・課題】

情報化や交通網の発達等の中で、人、物、情報の交流が世界的な規模で急速に進んでいます。

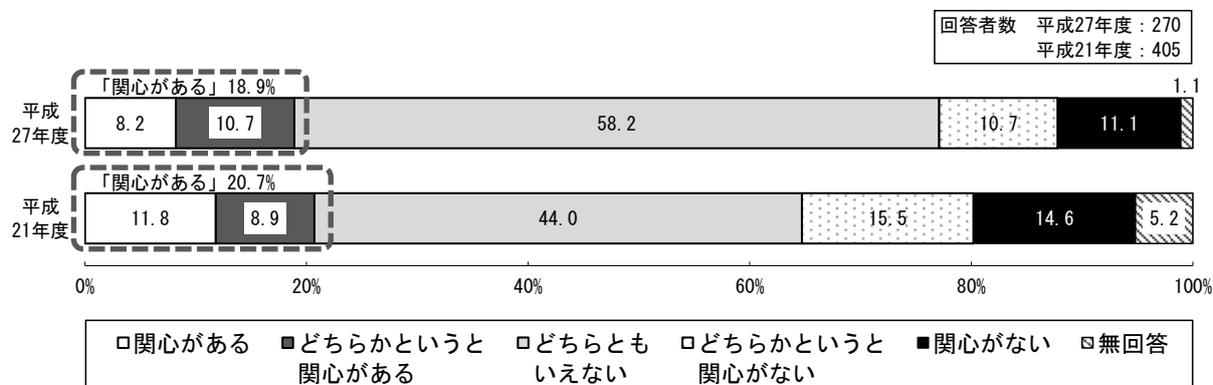
このような中、本市では、ALT（外国語指導助手）の招致や英語指導教員の配置等により、学校教育における外国語教育の充実や、生涯学習講座における英会話講座等の開催を行い、国際感覚あふれる人材の育成を積極的に進めています。

しかし、参加者が固定化する傾向にあり、また、申し込みをしても受講途中で辞退することもあり、継続が難しい状況にあります。課題として、より多くの人々が、英会話学習に参加できるような取組を工夫する必要があります。

今後、国際化が一層進展する中、また外国籍の人々が増加する中で、国際化に対応できるような、人材育成の推進が求められます。

生涯学習アンケート調査では、交流活動（国際交流、地域間交流）に「関心がある（関心+どちらかという」と関心の合計）」は18.9%で、運動やスポーツ活動に比べてやや低いものの、芸術活動や文化活動に比べるとやや高くなっています。

図表40 活動（国際交流、地域間交流）への関心（%）（単数回答）



資料：生涯学習アンケート調査

関心のある活動（自由回答）は、「イベント・パーティーの開催」、「市内外のスポーツ団体設置による交流試合や合同練習」、「ホームステイ」などを挙げています。

交流活動の課題としては、人材の確保やイベントの実施などがあり、様々な活動の活性化が必要となります。

## 【5年間の方針】

幼稚園から外国語を学ぶ楽しさを伝え、小・中学校を通じ英語教育の一層の充実など、国際化の進展を見据えた国際理解教育の充実を図ります。

より多くの市民が英会話教室に参加できるよう、初心者向け講座や中級向け講座の充実を図ります。

外国語、日本語の講習等（教室）を通じ、在留（在住）外国人との交流活動を支援します。（交流活動の活性化を図ります。）

## 【5年間の主要事業】

事業	概要
国際理解の教育（再掲）	幼稚園からの英語活動に努めます。
英会話教室の開催	初心者向け講座や中級者向け講座を開催します。
外国との交流	各関係機関と協議・検討に努めます。 市民と、海外帰国者・外国人児童生徒・外国人就労者との交流活動を支援します。

## 【国際交流の目標値】

指標名	K P I	単位	平成26年度（実績）	平成28年度（目標）	平成30年度（目標）	平成31年度（目標）	平成32年度（目標）
交流活動施策の市民満足度	満足度	%	25.2（※3）				50.0
幼稚園英語活動事業（再掲）	英語活動の時間数	時間				週1（※2）	週1
英会話教室	開催回数	回	年156（4教室）				年156（4教室）
	参加実人数	人	73	100（※1）			100
中国語・韓国語教室	参加実人数	人	韓国語19	30（※1）			30

※1 阿波市総合計画後期基本計画 平成24年3月

※2 阿波市総合戦略 平成27年10月

※3 平成27年9月に実施したアンケート調査で「良い」と「まあ良い」と回答した市民の割合。

## 第4章 参考資料

### 1 阿波市教育振興計画諮問書

阿教第109号  
平成28年1月13日

阿波市教育振興計画審議会会長 殿

阿波市教育委員会  
委員長 重清 由充

阿波市第1次教育振興計画（後期計画）の策定について（諮問）

阿波市教育振興計画審議会設置要綱第1条に規定に基づき、阿波市第1次教育振興計画（後期計画）について貴審議会の意見を求めます。

## 2 阿波市教育振興計画答申書

平成 28 年 2 月 25 日

阿波市教育委員会

委員長 重清 由充 様

阿波市教育振興計画審議会

会長 植原 文明

阿波市第 1 次教育振興計画（後期計画）について（答申）

平成 28 年 1 月 13 日付 阿教第 109 号で諮問のありました「阿波市第 1 次教育振興計画（後期計画）」について、次のとおり答申します。

近年、我が国における少子高齢化、グローバル化、情報化の急速な進展、さらには、核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、子どもたちを取り巻く教育環境づくりや生涯学習施策を進めていくうえで、さまざまな教育上の課題が生じています。

このような社会情勢から、学校、家庭、地域がそれぞれの責任や役割を明確にしながら、連携、協働し、市民の願いや期待に応え、長期展望のもとに人材育成を図っていくことが輝くまちづくりの礎であり、本市の地方創生の根幹であります。

そこで、本審議会では阿波市総合教育会議にて策定された「阿波市教育大綱」の基本理念でもある、「あすに向かって 人の花咲く やすらぎ空間・阿波市」の実現に向け、阿波市の特色を生かし、食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成等をめざし、諸施策を具現化する計画書をまとめました。

貴委員会には、今後も学校、家庭、地域が一体となって、「阿波市らしい教育」をより一層推進されることを期待し、市民一人ひとりが施策を理解し、家庭教育力や地域教育力の向上に努められるよう要望します。

### 3 阿波市教育振興計画審議会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員長の諮問に応じ、阿波市の教育振興計画の策定及びその実施に関する内容を調査、審議するため、阿波市教育振興計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次の各号に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、答申までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項第2号の委員がその職を失った場合は、任期中であっても委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により決める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、会長が議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 会長は、必要に応じ会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 5 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成22年3月2日から施行する。

## 4 阿波市教育振興計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

職名	氏名	役職等
会長	植原文明	学識経験者
副会長	藤井正助	阿波市副市長
委員	藪内弘子	阿波市PTA連合会会長
委員	大湾晃	阿波市PTA連合会副会長
委員	滑田希	阿波市幼稚園PTA連合会会長
委員	加藤ハルコ	阿波市婦人会連合会会長
委員	山下新市	阿波市文化協会会長
委員	寺井勝彦	阿波市体育協会会長
委員	佐藤正行	阿波市老人クラブ連合会会長
委員	沖津正紀	阿波市民生児童委員協議会会長
委員	大島博	阿波市文化財保護審議会副会長
委員	近藤真里	学識経験者
委員	森康	一般公募者
委員	春名尚子	一般公募者

## 5 検討経過

年 月 日	委 員 会 等	協 議 内 容
平成 27 年 4 月 30 日～ 平成 27 年 5 月 29 日	事務事業の点検及び評価の実施	
平成 27 年 6 月 10 日	第 1 回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定手順の協議</li> <li>・ アンケート調査の協議</li> </ul>
平成 27 年 6 月 26 日	平成 27 年度第 3 回教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査の協議</li> </ul>
平成 27 年 7 月 6 日～ 平成 27 年 8 月 31 日	教育振興計画策定のためのアンケート調査の実施	
平成 27 年 7 月 8 日	第 1 回教育振興計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定手順の協議</li> <li>・ アンケート調査の協議</li> </ul>
平成 27 年 8 月 27 日	平成 27 年度第 5 回教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の点検及び評価の決定</li> </ul>
平成 27 年 9 月 14 日	第 1 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興計画（素案）の策定</li> </ul>
平成 27 年 10 月 7 日	第 2 回教育振興計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査の報告</li> <li>・ 振興計画（素案）の策定</li> </ul>
平成 27 年 10 月 9 日	第 2 回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興計画（素案）の協議</li> </ul>
平成 27 年 10 月 29 日	平成 27 年度第 7 回教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査の報告</li> </ul>
平成 27 年 11 月 24 日	第 3 回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興計画（素案）の修正</li> </ul>
平成 27 年 12 月 18 日	第 4 回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興計画（素案）の修正</li> </ul>
平成 27 年 12 月 24 日	平成 27 年度第 9 回教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興計画（素案）の協議</li> </ul>
平成 28 年 1 月 12 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興計画（素案）の協議</li> </ul>
平成 28 年 1 月 13 日	平成 27 年度第 3 回教育委員会 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員長より審議会への諮問決定</li> </ul>
平成 28 年 1 月 25 日	第 3 回教育振興計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会々長への諮問</li> </ul>
平成 28 年 1 月 28 日	平成 27 年度第 10 回教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 回教育振興計画審議会経過報告</li> </ul>
平成 28 年 2 月 4 日～ 平成 28 年 2 月 17 日	パブリックコメントの募集	
平成 28 年 2 月 25 日	第 4 回教育振興計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの結果報告</li> <li>・ 教育振興計画（答申案）の決定</li> </ul>
平成 28 年 2 月 25 日	平成 27 年度第 11 回教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会からの答申</li> <li>・ 教育振興計画の決定</li> </ul>